

令和5年第2回広川町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和5年6月7日

2. 招集場所 広川町議会議事堂

3. 開 会 令和5年6月7日（午前9時30分）

4. 応招議員

議長	野村泰也	7番	丸山修二
1番	山下茂	8番	光益良洋
2番	丸山幸弘	9番	池尻浩一
4番	栗原福裕	10番	原野利男
5番	江藤美代子	11番	梅本哲
6番	水落龍彦	12番	野田成幸

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

応招議員に同じ

7. 欠席議員

不応招議員に同じ

8. 地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の氏名

町長	氷室 健太郎	福祉課長	才所 潤一
副町長	飯田 潤一郎	建設課長	樋口 信吾
教育長	富山 拓二郎	建設課参事兼 国県道対策室長	園田 和広
企画課長	井上 新五	産業課長兼 農業委員会事務局長	山下 誠紀
総務課長兼庁舎建設推進室長兼 選挙管理委員会書記長	鹿田 健	教育委員会事務局 子ども課長	樋口 尚寿
会計管理者兼 税務会計課長	中島 久見	教育委員会事務局 子ども課参事	船津 涼
環境課長	小松 朋雄	教育委員会事務局 生涯学習課長	萩尾 勝昭
住民課長	前田 武博		

9. 本会に職務のために出席した者の氏名

議会事務局長	丸山 順子	書記	黒田 康裕
議会事務局係長	山下 亮一		

10. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 一般質問

午前9時30分 開会

○議長（野村泰也）

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和5年第2回広川町議会定例会を開会いたします。

本定例会に提出されております議案は、報告1件、人事案件14件、条例の制定1件、条例の一部改正2件、補正予算3件の計21件となっております。

これらの議案については後ほど提案者から説明がありますが、議員の皆様におかれましては、円滑に議事が進められ、適正妥当な議決に達せられますよう念願申し上げ、開会の挨拶といたします。

次に、町長より今議会招集の挨拶及び施政方針をお願いいたします。町長。

○町長（氷室健太郎）

皆さんおはようございます。令和5年第2回広川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多忙中にもかかわらず御出席をいただき、ありがとうございます。

令和5年度の補正予算をはじめとします町政の重要案件につきまして御審議をお願いするに先立ち、御挨拶と町政に臨む私の基本的な考え方を述べさせていただきます。

初めに、私は広川町が今後も持続可能なまちとなるために、必要な政策には全身全霊で取り組んでいく覚悟でございます。

今、広川町は多くの課題を抱えながらも、大きな転換期を迎えていると認識しております。約3年にわたり住民生活や地域経済に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症は、先月、5月8日に法律上の位置づけが変わりました。これに伴い経済活動も再開されておりますが、地域における交流活動や行事も同様でございます。これからは人々のつながりの回復に努めてまいりたいと考えております。

ただ、感染症がなくなったわけではありません。コロナ禍では、接触を避けつつも生活の利便性を高めるべく、仕事や生活の様々な場面でデジタル化が急速に広がるなど、人々の意識や生活様式にも変化が生じています。これからのコロナ禍後の新しい地域社会を展望するに当たっては、人々の意識や行動の変化に配慮しながら感染防止とつながりの回復とを両立させる必要があります。

加えて、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発したエネルギー価格の高騰、物価の高騰は長期化の様相を呈しており、先が見通せない状況です。既に生活者や事業者の負担や不安は大きく、その支援は喫緊の課題であります。

広川町が直面する課題はまだ多く残っております。人口は減少に転じ、出生数の低迷も危惧されます。その背景には若い世代の転出超過や婚姻数の減少などがあり、学ぶ場や働く場を求めて転出したり、結婚や子育てにかかる経済的な不安を感じたりなど、若い世代に特徴的な要因があることに加え、コロナ禍における交流機会の喪失、先の見えない物価高による社会情勢の不安など、全世代的な要因も複雑に関係しているのではないかと考えられます。

こういった中であっても、広川町の新しい未来を築いていくためには新しいビジョンを掲げ、強い責任感と勇気を持って果敢に挑戦していかなければなりません。私は先人が築いてこられたこの広川町を受け継ぎ、皆さんと一緒に一つ一つの政策を着実に進め、豊かなふるさとを次の世代へと引き継いでいきます。そのために私が掲げる未来に向けたビジョンは、「職・住・育」近接型のまちづくりであります。

若い世代が定住するためには、まず、経済的な安定を得るための仕事に就くこと、「職」を得ることが必要です。その上で、手が届く住宅地やどの世代も生活に欠かせない医療施設、商業施設、公共交通など、暮らしやすい「住環境」の整備を図り、さらに、子育て支援や教育環境の充実を図って子供が「育つ」環境づくり、子育て世代が「育て」やすい環境づくりを進めることが必要だと考えています。それらが整えば、若い世代が暮らし続けられる、安心して家庭を持ち子育てができる、子供たちがその才能を開花させられる、そして、にぎやかな地域に活力が生まれるといった好循環を生み出すことができると考えております。

加えて、少しの「遊び心」もまちづくりには必要です。豊かさは経済的な指標だけでは測られるものでなく、友人や家族と幸せを感じながら過ごす時間も重要な要素です。本当の豊かさを考える上で提唱されている人々の幸福感、いわゆるウェルビーイングの考え方もまちづくりに取り組む上では大切になってきています。例えば、公園づくりにおいては、子供たちが伸び伸びと遊べる機能だけでなく、様々なイベントができるスペースを設けて、大人も楽しめる工夫を付け加えることで多くの方が幸福を感じることに繋がります。まちに遊びの

要素を取り入れると地域の魅力はさらに高まり、定住の促進やにぎわいづくりに効果が期待できるのです。

このように、「職・住・育プラス遊」の近接型によるまちづくりを進めることにより、どの世代も暮らしやすく、未来に希望が持てる地域の実現に全力で取り組んでまいります。

未来に向けたビジョンの実現に向けて、これからの4年間で基礎づくりになると考えております。私は、まず5本の柱を立てるところから始めます。

1つ目は、足元の物価高騰に対する支援であります。非課税世帯に対する臨時特別給付金など、国や県が講じる施策を迅速に実行しつつ、町独自の支援についても講じてまいります。

2つ目は、仕事づくりです。この町の資源である農業の魅力を生かし、新規就農を促したり、ブランド化を進めて新たな価値を生み出したりと、創業支援や小規模事業者支援とも絡めて仕事づくりを後押ししてまいります。加えて、企業誘致のための産業用地確保についても検討を進めてまいります。国道3号広川八女バイパスの早期実現をはじめ、主要道路の整備促進を要望しつつ、産業用地や道の駅の整備構想に取り組みたいと考えております。

3つ目は、安全・安心なインフラ整備であります。先ほどの道路整備もその一部ですが、近年は国内各地で頻発する災害に対し、その発生をできる限り防止し、あるいは被害を軽減するべく、国や県とも連携を図りながら道路や河川整備に取り組んでまいります。加えて、生活を支える地域公共交通の計画づくりにも着手します。その中で、デマンドタクシーや路線バスの利便性向上についても検討してまいります。

4つ目は、「子ども・子育て政策」であります。国においても「子ども・子育て政策」を最重要政策と掲げ、本年4月にはこども家庭庁が発足しました。そして、間もなく「子ども・子育て政策」を体系的に示した骨太方針を示すとしています。町としてもこの動きと軌を一にして、でき得る限りの支援に取り組んでまいります。

ただ、恒久的な政策としていくためには必ず財源が必要となります。そのため、個人版及び企業版のふるさと納税を強化し、収入の拡大を図った上で「子ども・子育て政策」に最優先に投資してまいります。特に、子育て世代に対する経済的な負担軽減、学校施設の改善や公園整備などに優先的に取り組んでまいります。

5つ目は、人材育成であります。あらゆる政策を並べ立てても、それを実行するのは人です。組織は人で成り立つものであり、政策を担う人のやる気と能力が伴わなければ、未来ビジョンも絵に描いた餅で終わります。しかし、人員に限られる中で住民ニーズの多様化はさらに進み、日々の業務に追われ職員の負担感が増していることも現実であります。そのために、私はチームで仕事をする組織への変革を図ります。一つの課や係だけがチームではなく、役場全体を一つのチームとしてまとめ、メンバー全員が同じ方向に向かってそれぞれの力を発揮できる組織をつくりたいと考えております。まずは管理職に対するマネジメント力の研修やメンバーの特性を引き出すコーチング研修などを計画していきますが、いずれにしても、私自身、トップ自らが積極的に学び、共に汗を流し、このチームに全力で貢献する姿を示していきたいと考えております。新しいまちづくりに期待する多くの町民の皆さんの負託に応えるためにも、率先垂範を旨として一步一步着実に進めてまいります。

結びに、新たな時代を築く新しいリーダーとして皆さんから信頼していただくために、私は多くの町民の方々との対話を進め、生活者目線、当事者目線の行政運営に努めてまいります。特に、町議会議員の皆さんとは地方自治を進める車の両輪として、しっかりとした信頼

関係の下、真摯に議論を進めながら、政策をよりよい形へと磨き上げ、よりよいまちづくりにつなげたいと願っております。皆様方の御理解、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本定例会では、本年4月の町長選挙のために3月定例会において骨格予算を組んでおりましたので、そのほかの政策的経費を含んだ補正予算の御審議をお願いするものでございます。

議案といたしましては、報告1件、同意14件、条例の制定・一部改正3件、令和5年度一般会計補正予算及び各特別会計補正予算3件、計21件でございます。

諸議案の内容につきましては後ほど御説明させていただきますが、慎重審議の上、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、施政方針を兼ねましての御挨拶とさせていただきます。

○議長（野村泰也）

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村泰也）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録の署名議員は、5番江藤美代子君と11番梅本哲君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（野村泰也）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

会期については、去る6月1日、議会運営委員会に諮ったところ、6月7日から6月14日までの8日間にしたいという案が出ていますが、よろしいかお諮りいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は6月7日から6月14日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（野村泰也）

日程第3. 一般質問を行います。

発言時間は、質問、答弁を含めて1時間以内とします。制限時間5分前にベルで合図します。

4番栗原福裕君の登壇を求めます。

○4番（栗原福裕）

皆さんおはようございます。4番栗原です。氷室町長になって初めての議会において、一般質問のトップを飾らせていただきます。よろしくお願い致します。若き氷室町長には新しいまちづくりに期待をしているところでございます。今後ともよろしくお願い致します。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

今回の町長選挙において、町長は新しい広川町を築く5本の柱を立てることから始めますということ掲げてあります。1つ目が住民生活を守る、2つ目が農業、商工業など産業の発展、まちをにぎやかに、3つ目が暮らしやすく災害に強い生活インフラの整備、4つ目が子育て支援や教育環境の強化で未来への投資を、5つ目が未来をつくるには人材育成が不可欠となっております。それら施策の実現には町の財政が大きく影響すると思いますが、どのようにしてまちづくり、財政運営等に取り組みされるか、お伺いします。町長の施政方針の中にも、ふるさと納税とか納税の強化ということも掲げてありましたが、そこら辺りを含めて回答をお願いしたいと思います。

次に、国道3号バイパスや町内の県道、県営河川等の整備事業は国、県に依存することが大きいと思われませんが、その事業推進にはどう取り組み、国、県とのパイプはどのように構築されるのか、お伺いいたします。特に、下広川地区の県道整備事業や広川等の河川改修については喫緊の課題だと私も考えております。町長の考え方を伺いいたします。

次に、町長は施政方針の中にもチームによるまちづくりを推進していくと言われておりますが、具体的にどうされるのか、再度お伺いいたします。また、町職員の年齢構成も若くなり、今後は30代で係長等の役職に就く時代となっております。柱の中にも人材育成が掲げてありますが、まちづくりの推進には職員の人材育成は重要と思いますが、どのようにして職員の人材育成を図られるのか、お伺いいたします。

最後に、前町長時代に質問を行いました。子供たち等の遊び場である竜光寺公園等の公園管理につきましては、直営管理も含め方法を検討していくという前町長の回答をいただいております。新町長はどのようなお考えなのか、お伺いいたします。

以上、4項目についてお伺いいたします。あとは質問席で個別にお伺いしますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（氷室健太郎）

御質問の町の財政運営の取組についてお答えいたします。

これまで財政指針、財政計画を戦略会議等で示しながら、将来の財政見通しや目標となる数値を職員間で情報共有し、持続可能なまちづくりを目指し、取り組んでいるところでございます。

しかしながら、義務的経費である扶助費や一部事務組合負担金、学校、庁舎建設における公債費などの増加、また、道路、上下水道のインフラ、学校や各種施設の適正管理、長寿命化対策、さらには、今後の国道3号バイパスに関連する事業への財源をどう確保するのかなど、課題が山積しており、今後も依然として厳しい財政状況にあると考えております。

このような中でも、新しい広川町を築くための5本の柱に関する政策を実現するためには、これまで以上の効果的、効率的な財政運営が求められることは言うまでもありません。

まずは、歳入面においてはふるさと納税の充実による増収策の検討を行い、歳出面においては事務事業の効率化、優先順位を設定した予算編成はこれまでどおり継続し、デジタル技術の活用による省力化の可能性についても積極的に協議してまいります。また、厳しい財政状況にあっても、将来を見据えた各種基金の適切な運用を図ってまいります。

いずれにしても、持続可能な財政運営を図りつつ、新しい広川町を築くための政策の実現

には職員の能力向上が必須であると考えております。財政状況を理解し、町民福祉の向上のために事業執行に取り組むことができる人材の育成を最重要課題と捉え、持続可能な町財政運営を図ってまいります。

次に、国、県の道路等整備事業につきましては、基本的にはそれぞれの施設の管理者である国、県が実施するものでございます。しかしながら、その道路や河川につきましては、日常生活で頻繁に利用している広川町の住民が主要な利用者であり、広川町の住民の安全性、利便性の向上を図るため、これらの整備事業の推進は大きな課題と捉えております。

先ほど栗原議員が申されたとおり、私は、さきの町長選挙において5本の柱の一つに、暮らしやすく災害に強い生活インフラの整備を掲げております。その実現のためにも、期成会等を通じて近隣自治体とも協力しながら、国、県に対し強く要望していくと同時に、町職員を国、県、地元住民との調整役として積極的に事業に携わらせることで整備事業の推進を図ってまいります。

また、国、県とのパイプの構築についての御質問でございますが、それぞれの道路や河川の課題、問題点について地元選出の代議士、地元選出の県議会議員と積極的に情報の共有を図り、お互い協力しながら整備事業の推進、予算の確保に取り組んでいく所存でございます。

3つ目のチームによるまちづくりについての御質問にお答えいたします。

チームで仕事をする組織への変革を図っていくことは、先ほどの施政方針で述べたとおりでございます。

御承知のとおり、役場組織内には、課、局、室、係のチームがありますが、実際の現場では、目の前の担当の仕事だけを自分の仕事と思い込み、周囲の状況が見えにくくなっている状況があります。そうすると、組織全体の力を十分に発揮することができません。孤立した職員が心身の健康を害するおそれもあります。

こういったことを防ぐため、チームを意識した仕事のやり方に変えていく必要があると考えております。まずは、私自身と管理職が一つのチームとなり、チームづくりの手本となるよう取り組んでまいります。チームの目標を定め、その達成に向け進捗を管理していく中で、どうすればメンバーの意欲を、あるいは力を引き出し得られるかという、いわゆるマネジメントの知識や手法を学び、チームに持ち帰り実践していく流れをつくってまいります。それぞれのチームが重なり合って役場全体のチームを構成し、失敗を恐れず積極的に挑戦できる風土を築いていきます。

もう一つの職員の人材育成についてお答えいたします。

まずは、目指すべき職員像、目指すべき姿を分かりやすく示したいと考えております。職員の意見を幅広く聞き、労働組合や若い世代とも議論しながら理想とする職員像をつくり上げていきます。そうしてつくり上げた人物像に、主事、主任主事、主査、係長、課長補佐、課長・局長、再任用職員に至るまで、それぞれの段階で求められる能力、態度、知識を明確にしていくことで、職員にとって自己啓発の動機づけになるよう促していきたいと考えております。その上で、学ぶ機会となる各種研修や自主研修などを開催し、意欲と能力を備えた人材育成に取り組んでまいります。

都市公園の維持管理につきましては、現在、シルバー人材センターと指定管理契約を締結し、管理を行っておりますが、公園管理の課題について住民の方からも指摘を受けておりましたので、シルバー人材センターと対応について協議を行ってきました。定年延長や年金支

給年齢の引上げなど、雇用情勢が変化する中で、シルバー人材センターでは人員不足も生じており、草刈り作業等に遅れが生じるなど、指定管理委託での限界が出てきている状況にあります。

このように、今の公園管理の手法では課題が生じていることから、直営管理も含めた管理の在り方について検討を進めてきたと聞いております。指定管理業務の委託期間が今年度までとなっておりますので、来年度には直営管理に戻すべく管理移行の準備を進めてまいりたいと考えております。若い世代を呼び込むため、魅力的で使いやすい公園づくりは、私が掲げる将来ビジョンの一つでありますので、快適な公園を目指し、維持管理や公園改修に当たっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

回答ありがとうございます。

それでは、個別に伺いをさせていただきます。

私も役場職員として携わっておりましたが、その当時、行政事務事業評価等が実施されていたかと思えます。今ちょっと変わっているかと思えますが、このような事務事業の評価の効果をどう捉えてあるのか、お伺いいたします。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

事務事業評価についてのお尋ねの件でございます。

事務事業評価につきましては平成22年から開始いたしまして、平成27年度の事業分まで実施をしてきております。その当時に行っておりました事務事業評価は現在縮小しまして、予算編成時におきます簡易的な事務事業評価を行っているところでございます。

これに対する財政的な効果でございますけれども、財政的な効果はほとんど限定的であったというふうに考えております。ただ、事務事業評価の中で、その事務事業をPDCAサイクルの中で見直し、改善を行ったというような効果はあったかと考えております。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

今の総務課長の答弁では、この評価については限定的であったというふうなことでございました。その後、PDCAサイクルを導入し、その中で一定の効果も出てきているというふうなことだと思えますが、町の財政運営につきましては、今まで数度となく行財政改革に取り組んでいるわけですね。現在このような行財政改革が取り組まれてあるのか、なかった場合、今後どうされるのか。財政運営には必要不可欠だと思いますので、そこら辺りの意見を願いたいと思います。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

行財政改革についての御質問でございます。

過去に第4次行政改革大綱、その集中改革プランといたしまして、平成28年度まで行革ということで取り組んできております。現在につきましては、以前のように大綱等による行財政改革というのには取り組んでおりませんが、財政に係る指針等をつくって、それを目指して取り組むとか、予算編成の中で枠配分方式等を導入して財政の健全化を図っているというような取組を実施してきております。

財政指針で様々な財政の目標を掲げてきておりましたが、近年は財政計画書の中で財政運営の目標となる指針、目標値を定めて財政運営を今行っている状況でございます。ただ、町長の答弁にもありましたとおり、厳しい財政状況には変わりございませんので、各種政策の実現には抜本的な改革が必要であると思っておりますので、必要に応じて、今後、行財政改革をやっていくことになるかと思っております。

以上です。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

行財政改革というのは私は必要不可欠と考えております。総務課長のほうも必要に応じて考えていきたいということでございますので、ぜひとも前向きな検討等をよろしく願いたいと思います。

次でございますが、総務課長の答弁の中でも、財政指針に沿って今、財政運営を行っているというふうな回答でございました。その指針自体が具体的に財政運営にどう関わっているのか、先ほど総務課長のほうからも数点出ましたが、例えば、財政調整基金——基金管理、目標を掲げて取り組んでいる。例えば、公債費を何年度までにはどれくらい削減するとか、そういう部分があるかと思っておりますので、そこら辺りの関係をお聞かせください。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

現在、その指針となるもので数値的な目標を掲げておりますのは、町が単独で支出いたします普通建設事業の一般財源は150,000千円以内にしていこうという目標を掲げております。この部分につきましては目標でありますので、そのときの状況に応じて、例えば、新しい有利な地方債のメニュー等が出てきた場合には、当然それを超えてしまうこともありますが、おおむねその150,000千円を少し超える程度で運営ができてきているような状況でございます。

それから、基金のお話でございますが、指針のほうでは財政調整基金の残高は15億円を堅持しようということで取り組んでおります。その他、特定目的の基金につきましても、将来を見据えてできるだけためていこうという方針の下、取り組んでいるところでございます。

そのほかにつきましては、予算編成で一般財源の枠配分方式の限度内で予算を編成することとか、あと、職員の数につきましては定員適正化計画に沿って行うこと、そういったこと等を掲げておるところでございます。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

ありがとうございます。このお金の管理というのは、目標、そういうものを掲げて管理するのが一番だと私も考えておりますので、そこら辺りを徹底して今後の基金管理等を行っていただきたいと思っております。

次でございますが、町長の施政方針の中にもありましたが、今後、扶助費や義務的経費が年々増加していくと考えております。ここ数年、どのようにこれらの経費が増えているのか、減っているのか、現状維持なのか、分かりますならば教えていただきたいと思えます。

また、町長は選挙時におきまして、給食の無償化というのを掲げてありました。新聞報道を見ますと、これについては財源的なものもあるから考えていきたいというふうなこともあります。無償化した場合、町の負担は年間どれくらいの額になるか、分かるならばお聞かせをしていただきたいと思えます。そういうものが今後の——町長も施政方針の中でおっしゃいますが、町独自の施策を行う場合はそれが恒常的に続いていくということになると思えます。どこかを削ってそれをつくり出すというふうな部分が必要になると思えますので、そこら辺りの回答をお願いしたいと思えます。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

まず、前半部分の義務的経費の状況でございます。

近年の状況を見てもみますと、人件費につきましては、会計年度任用職員の制度が変わった段階でその部分が人件費に移行したことを除きますと、ほぼほぼ横ばいの状態でございます。

地方債の償還の公債費につきましては、若干増減はあるものの、こちらのほうも大きく増えたということはありません。

義務的経費の中で一番増えてきているものにつきましては、扶助費と言われるものでございます。扶助費の状況を見てもみますと、町の支出で平成22年に初めて10億円を超えまして、令和4年度の見込みでは1,850,000万円まで増えてきているというような状況でございます。特に一番大きなものが障害福祉サービスの部分でございまして、こちらは障害者の自立支援とか総合支援等の制度が改正されまして、平成22年に国の予算で6,700億円ほどあったものが、国の予算ベースでは令和2年度には1兆6,000億円を超えるというようなことで2.5倍程度増えております。ここで町のほうを見てもみますと、平成22年度で150,000千円を切る程度であったものが、令和2年度には4億円を切るぐらい、2.7倍ぐらい増加をしているような状況でございます。扶助費につきましてはいろんなサービスが増えてきたりとかしておりますし、対象者も増えてきており、まだまだ上昇している状況でございます。

それから、2点目の給食費の件でございますが、給食費を無償化した場合には年間82,000千円ほど必要になってくる試算をしております。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

総務課長のほうから分かりやすく回答いただきまして、ありがとうございます。

少子高齢化の時代、福祉関係予算につきましては、私も年々増加していくものと考えてお

ります。また、新たな施策の給食費の無償化というのが出てきた場合にも、当然、国、県の補助がなかった場合は単独というふうな形になってくると思いますので、予算が膨らんでくると考えております。

このような毎年の経常的な予算につきましては私も必要だと考えておりますが、町の財政運営につきましては健全な財政運営に一層努力されることを期待し、次の質問に移らせていただきます。

次でございますが、国、県の道路整備事業でございます。

これにつきましても、町長のほうから詳しく施政方針の中で述べられております。私は、国、県の道路整備事業の推進につきましては、町長もおっしゃいましたが、国、県に強く要望していくしかないと考えております。この事業には、私は政治力が特に左右すると思いますが、今後どのような取組を行われるか。一部施政方針の中では、国会議員、県議とのパイプを強くしていきたいということでございましたが、再度、町長のほうから決意があるならば回答をお願いしたいと思います。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（氷室健太郎）

国、県とのパイプをいかに築いていくかにつきましては、繰り返しになりますけれども、地元選出の国会議員の方、あるいは県議会の方とコミュニケーションの機会をしっかりと密にし、広川町の実情を伝え、迅速に事業を実施していただきたいということを強く要望していくほかはないというふうに考えておりますので、しっかりと信頼関係を築いてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

ありがとうございました。これにつきましては、私たち議員も町長と一緒にあって町の振興、発展には全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、我々議員を使う場合にはどんどん使っていただきたいと考えております。

この国・県道の整備事業につきましては氷室町長の手腕に大いに期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

3点目のチームによるまちづくりの推進でございますが、施政方針、新聞にも、チームで仕事を組織に変えていくと言っております。施政方針の中でも具体的に、課、縦割りじゃなくて横割りと。飛び越えた中で一丸となって目標に向かっていくというふうなこともおっしゃっておりますが、どうも私が具体的にまだ浮かんでこんわけですね。時間がかかると思っておりますが、そこら辺りをもう一度、どのように課の枠を超えて進められていくのか。課があれば係がある、一部の課においては係長を現在兼任させて何々担当係長、係員は両方の業務をするというふうなところも行われているようでございますが、そういうのを広げていくのか、そこら辺りはどうされるのか、お伺いいたします。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（氷室健太郎）

チームをどのようにつくり、既にある課や係の枠を超えて連携していくのかにつきましてはこれから模索していくところではありますけれども、先ほど幾つか具体的に、マネジメント力の研修であるとか、コーチングの研修であるとか、そういったことを申し上げましたが、そういったものの一つの中にチームビルディング、いかにチームを構築していくかということも研修の中に含まれてくるかというふうに思っております。

いずれにしても、課や係に閉じ込めることなく、視点を広く持ち、そして、周囲とコミュニケーションをしっかりと図っていく。広川町役場だけではなく、ほかの先進自治体の事例も含めて意識的に学んでいく、そういった姿勢を私自ら示し、職員とともに学んでいくことを進めていくことによって、このチームづくりを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

ありがとうございました。職員のチームによる仕事づくりについては私も大いに期待しておりますので、ぜひともそういう形で進めていただきたいと思いますと考えております。

ちょっと視点を変えまして、まちづくりのチーム、これは職員だけでは私は駄目だと考えております。今、地域住民さんを抱き込んだ地域コミュニティ事業というのが進められております。そういうふうな分野、要するに外郭団体とか消防団とかいろいろあると思いますが、いろんな分野でやっぱりチームによるまちづくりが私は大事だと考えております。町長はどう思われるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（氷室健太郎）

地域における様々な団体と連携し取り組んでいくことによってまちづくりの推進力が高まるという点については全く同感でございます。私自身の経験からしましても、地域の職員自らが地域の一員として消防団に積極的に参加したり、あるいは、青少年育成ボランティアに積極的に参加することによって、まずは人間関係、信頼関係を築くということから始まるというふうに思いますので、その重要性について、私の経験も含め、若い職員には特に語っていききたいというふうに考えております。ぜひ地域の皆様方におかれましても、職員を温かく迎えていただき育てていくという、そういった意識を持って今後御協力いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

ぜひとも職員を地域に出していただくようお願いしたいと思います。

高間のほうでも、せんだってから地域づくり推進会議を開いております。第1回目は顔見せということで地区担当職員が来ていただきまして、一緒に昼食等を食べながら懇親を深めたところなんです。その中で、役場に出かけたらこの3人を頼っているいろんな分野に相談とかをし

てくださいというふうなことで私のほうが話をしておりますので、この地域コミュニティの地区担当職員の役割が今少し弱くなっているようでございますので、ぜひとも復活なり、強化をしていただきたいと思いますと考えております。

次でございますが、職員の人材育成について数点伺わせていただきます。

計画的に職員の人材育成を図る必要があると私も考えておりますが、策定された人材育成の基本方針に沿って職員の人材育成が図られているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

人材育成の御質問でございます。

現在、町のほうには平成25年に作成いたしました人材育成基本方針というのがございます。ただ、中身のほうが、先ほどから財政問題でも話が出てきました行政改革大綱の実現に向けてつくられたものでございます。

町長の答弁にもありましたとおり、職員の目指すべき姿とか求められる能力、知識、態度等につきましては、現在見直しを行っております基本方針なり、人材育成計画の中に織り込んでいきたいと考えておるところでございます。その中で、今後進捗とか課題等を見つけながら人材育成を進めていこうと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

町長もおっしゃっておりますが、要するに、町職員として目指すべき姿、方向性、やはり一人一人の職員がやれば、それをもって仕事に取り組むということが私は大事だと考えておりますので、町長の施政方針の中にも理想の職員像というような言葉も出ております。そこら辺りは、ぜひともリーダーシップを発揮してつくっていただきたいと思いますと考えているところで

す。職員の人材育成には、コミュニケーション能力や対人折衝能力の向上が必要と思います。コーチング研修とかいろんな研修に取り組んでそういうものは備わるかと思いますが、私の考えから言いますと、まず、町長と課長、課長と係員、やはりそこら辺りのふだんのコミュニケーション、仕事を通じたコミュニケーションの中で、そういうふうな能力とか対人折衝能力というのはついてくるんじゃないかと考えておりますので、そこら辺りをどう考えてあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

コミュニケーション能力や対人折衝能力の件につきましては、先ほど議員のほうからも言われましたとおり、日々の職場の中でのコミュニケーション等が非常に重要になってくると思われま

返しによって初めてできるものかなというふうに考えております。

議員が申されたとおり、日常の中での取組というのは非常に大事とっておりますので、人材育成基本計画、方針なりにそういった部分も考え方を示していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

ぜひともそのようによろしくお願ひしたいと思います。

職員の人材育成の最後の質問になりますが、今後、自治大学校等や中央研修をどう取り組まれるのか。コロナの関係でしばらく中止になっておったと思いますが、庁内部研修も大事だと思っておりますが、そういうふうな他自治体と交わる長期研修というのもかなり私は大事だと考えております。今後どうされるのか、お伺ひいたします。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

中央研修等の研修会につきましては、今言われたとおり人脈をつくるというふうなことで非常に重要だという位置づけにしております。研修会に参加して本人の能力も向上しつつ、全国の同じ担当の職員と人脈を築くことで、現在、郡が広川町だけになりましたので、なかなか他の市町村との交流の機会が減ってきておる中で非常に重要だと思っております。

中央研修等への研修については期間が長期間になったりすることもございますので、できる限り計画的に、積極的に参加できるような体制をつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

ぜひ今年度は派遣していただくようよろしくお願ひいたします。

町職員の人材育成につきましては、町のまちづくりに欠かせません。今後とも職員の人材育成に努めていただきたいと思いますと考えております。この点については町長の手腕に期待をしているところでございます。

最後になりますが、公園の管理について数点お伺ひさせていただきます。

現在、シルバー人材センターで行っていると、契約期間が今年度で終わるというふうなことでございましたが、このシルバー人材センターが管理している公園は何か所がございますか。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

シルバー人材センターにお願いしております指定管理の分につきましては、竜光寺公園、善蔵塚古墳公園、広川町運動公園、湯納楚山公園、岩山公園の5つの公園となっております。

○議長（野村泰也）

4 番栗原福裕君。

○4 番（栗原福裕）

大きい公園がシルバーのほうで管理されているようでございますが、広川ダム公園の管理はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（山下誠紀）

広川ダム公園管理につきましては、会計年度任用職員 2 名を常駐させ、管理をさせていただきます。

以上です。

○議長（野村泰也）

4 番栗原福裕君。

○4 番（栗原福裕）

広川ダム公園については会計年度任用職員で管理していると。今後、直営管理も含め検討していくというふうなことでございますが、その公園管理、造ったところは農水省分野とかいろいろ違うかと思いますが、町民が利用する分には公園で一つも変わりませんので、縦割りじゃなしに公園管理を、例えば統合してやるとか、そういう部分の検討もぜひ行っていただきたいと思います。

それから、仮に直営で管理をするとなった場合、職員体制は今後どう考えてあるのか、お伺いいたします。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

先ほど産業課のほうから、ダム公園については 2 名の会計年度任用職員で管理されているということを申しましたけど、今回、指定管理で委託している分につきましても会計年度任用職員の配置を考えているところであります。

現在、シルバー人材センターのほうと業務の対応等について協議しながら準備を進めているところでございまして、既に今年度より会計年度任用職員 1 名を建設課のほうに配置しております。将来的にはこれを 2 名体制に持っていくながら、さらには、先ほど栗原議員のほうもおっしゃった連携ですね、他との連携も含め検討しながら進めていきたいと思っております。どうしても夏場の時期になると一斉に草が生い出して、この会計年度任用職員 2 名だけでは対応できないという部分も出てきます。そうした部分に関しましては大がかりな草刈り作業等が発生すると思われまますので、また、シルバー人材センター、そちらのほうへの委託も含めて考えております。

さらに、障害者就労継続支援を行っております、さんふらわあ広川さんというところですね、そういったところも簡易的な草取り作業であったり、花植え作業、そういった分につきましては、また委託を行っていききたいというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

4 番栗原福裕君。

○4 番（栗原福裕）

公園につきましては町民の憩いの場です。子供たちもたくさん遊んでおります。私も、孫が今、少年野球に通っておりますので、毎日のように竜光寺公園のほうに行っている状況です。見ていただくと分かりますが、確かに公園がかなり荒れてきているというような状況でございます。町のほうでは前年度ぐらいから公園の再整備計画というのも考えてあるようです。この中において、遊具等も含めどうするか、今後の都市公園をどうするのかというのを今後しっかりと検討していただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（野村泰也）

暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（野村泰也）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9 番池尻浩一君の登壇を求めます。

○9 番（池尻浩一）

9 番池尻です。通告どおり、要旨に沿って進めさせていただきます。

では最初に、今回、氷室新町長の下、新しい広川町のまちづくりがスタートすることに町民の興味と期待が集まっており、私自身、一町民として町の将来に光明を見いだしております。

そこで、新町長の考えるまちづくりについて質問させていただきます。

まずは、広域に対する考え。

広川町は平成の大合併を行わず、そのメリット、デメリットといった影響も少なからず見えており、国の考えていた人件費や経費の節約といった行財政基盤の強化、そういった面でも相互に問題は出ています。

また、10年、20年経過し、八女市と周辺合併市町村の形や意識が変化しており、広域で行う上下水道、ごみ、し尿処理等にも影響が出ております。河川や道路にしても、県道・国道整備の進捗に対し、広域で話し合い、効率よく進めていくことの大事さを、国道3号バイパスを主として改めて知らされております。

今後の周辺市町との連携、協力をどのように考え広域事業を進めていくのか、伺いたいと思います。先ほどの栗原議員の国、県とのパイプの質問に類似しておりますが、よろしくお願ひします。

次に、公園整備に対し、これは住民要望が多く出ているものの一つであり、今回の一般質問でも多数の議員が質問されております。国・県主導の下、近隣公園、街区公園の設置も言われておりますが、これは利用者が少なく、整備・管理費用にも無駄が多いものと思われまます。何より住民の求めているものは、駐車場があり、人が多く、遊具がしっかりしていて、幅広い年齢層でゆっくり楽しめる、そういった目的がはっきりしている都市公園、総合公園や運動公園ではないかと考えます。町民の求める公園の在り方と行政が整備していく公園との考えでやや開きがあるようにも感じております。全体的な公園整備の進め方について伺い

ます。特に、既存の竜光寺公園、下広川校区で求められている天津池ため池について詳しく伺いたいと思います。

次に、上広川校区まちづくりの今後の進め方について。

上広川校区の活性化の取組もなかなかうまくいかない。前町長は、山は山へと戻そうという考えもありましたが、道路管理、森林管理の費用と時間は今後増えていくものと思われます。住民の中には、ウォーキング、ハイキング等も盛んな中、趣味を同じくする有志の方々によって山道は管理されているものと思われます。

先月5月にも倒木の発見、処分はこのような民間の方々によってなされておりますが、ずっと依存していくわけにもいきません。メディアでは、「ポツンと一軒家」やこんな秘境地にといったテレビ番組もますますの人気ですが、好んで住む人がいないからこそその珍しさからの興味であり、上広川校区をそのような方向へのまちづくりは考えられません。実際、そうなり得る地域は十分に見受けられている状況でもあります。

国道3号バイパス問題に大きな期待が寄せられております。上広川校区をどう展開していくのか、町民の考えはどうか。

最後に、細かいこととなりますが、上広川校区、特に東部では中学生の通学安全面で、女の子を中心に送迎を行っている家庭が多い状況です。送迎による中学校周辺の問題というものも多いですが、小学校で利用されているふれあいタクシーをもっと活用できないか。公共交通の不便さは広川町の問題でもあります。特に、上広川校区においてはこの点は解決してほしい点ではありますが、この考えはどのようか。

なお、今回、議員として12年目にして初めて町長が替わられるという経験をいたします。新町長に対し、具体案というものがどの程度聞けるかも分かりませんので、やや抽象的な質問になるかもしれませんが、よろしく申し上げます。

では、以上、答弁をいただきたいと思います。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（氷室健太郎）

まちづくり全般についての御質問のうち、水道、ごみ、下水道、し尿処理等の広域連携につきましては、小規模自治体にとって不可欠なものとして認識をしておりますけれども、全国的な人口減少、人材不足、施設更新などの課題に伴い議論がなされているところでございます。特に、負担金の問題はどの市町も広域連携により負担額を軽減しようとしております。当町としましては、住民、議会の理解が得られ、不利益にならないようしっかり議論してまいります。また、市と町の境界の諸問題につきましては、境界市との丁寧な議論が不可欠になっております。今後もその姿勢で継続して対応してまいります。

続きまして、公園整備につきましては、私が以前、地方創生担当として業務に当たっていた頃から人口減少対策としての子育て支援の重要性を感じております。町の課題把握のためのまちづくりアンケートでも、公園整備の住民ニーズは高く、若い世代の定住推進のためには、子供の遊び場づくりは有効な手段であると考えております。

住民が求める公園像につきましては世代によって違いがあり、公園利用の目的も様々であります。このため、公園整備は行政だけで考えるのではなく、住民アンケートやワークショップ、保育所ヒアリング等によりニーズを把握し、多くの住民が求める公園に近づけた

いと考えております。

公園整備の進め方については、既存公園の改修と新たな公園の整備で魅力ある公園づくりを進めていきたいと考えております。既存公園の改修に当たっては、公園長寿命化計画をベースに改修を進め、安全・安心で快適な公園づくりを進めたいと考えております。特に、住民ニーズが高い子供の遊び場づくりと衛生的なトイレ環境づくりを重点対策として、既存公園の改修を進めてまいります。

新たな公園づくりについては、昨年、都市計画マスタープランが策定されており、住民の憩いの場の均衡ある整備のため、上広川地域と下広川地域で整備を進めることを目指しております。当然、新たな公園づくりには莫大な予算が伴いますので、今後も財源の確保と整備計画の見直し等の検討を進めてまいります。

天津池周辺運動公園整備につきましては、石人山・弘化谷古墳公園と一体となった公園づくりを検討しておりますが、財源の問題がありますので、まずは既存公園の改修を先行し、新たな公園については今後も情報収集に努め、財源確保の検討を行ってまいります。

次に、上広川校区のまちづくりの進め方につきましては、これまで進めてきた地域コミュニティ推進事業による地域活性化と、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる上広川校区振興事業による質の高い住環境の整備、特色ある教育環境づくりを引き継ぎつつ、国道3号バイパスの早期事業実施に向けた取組を進め、上広川校区の新しい顔となる道の駅や産業団地の整備による振興を進めてまいりたいと考えております。また、上広川校区を含め、町内どの地域でも暮らしやすいまちづくりを進めるため、町を東西に横断する公共交通ネットワークの構築についても研究を進めてまいります。

最後に、ふれあいタクシーを利用したの通学につきましては、この後、教育長が詳細を回答いたしますが、中学生の利用に関しては、現時点では小学生と同様、東部3地区の生徒に限った利用になるかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

教育長。

○教育長（富山拓二郎）

池尻議員の御質問についてお答えいたします。

ふれあいタクシーは、現在、小椎尾、逆瀬谷、梯の東部3地区から上広川小学校に通う児童のうち3名が利用しています。その他、小学生及び中学生は原則自力登下校をしております。

上広川校区に在住する広川中学校の生徒がタクシーを利用しようとする場合、台数が限られていることから、小学生が乗るタクシーに空きがあれば、それに同乗して登下校をすることが現実的であると考えております。ただ、中学生ともなりますと、朝練を含めた部活動や委員会活動などの諸活動で小学生の利用時間と合わない場合も少なからずあると思われま

す。また、中学生に利用を広げるのであれば、東部3地区以外に在住する小学生の利用も当然に認めなければなりません。希望者が多くて1台のタクシーに乗り切れないときの対応や、乗降場所の確保などの課題もございます。さらには、広川町立小学校児童の通学費補助金交付規則に基づいて、タクシー運賃を補助している小学生と同様に補助対象とするか否かの協議も必要になってまいります。あわせて、このタクシー利用が上広川校区振興事業の一環で

あることを中広川校区、あるいは下広川校区の方にしっかりと御理解をいただかなければなりません。

以上のように課題が多くありますので、区域を限定した中学生のタクシー利用に関しましては、現在の小学生と同様に、東部3地区在住の生徒に限った利用になるかと考えております。

以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

答弁ありがとうございました。

広域の問題についてですが、特に分担金の問題、人口減や合併してからの八女市の長きにわたる——市、一つの形というものの考え方の中でその辺が変わってきているのが、一緒に連携している広域の各市町の負担につながっているものも本当に多くあると思っております。

ただ、時間とともに変化していくものは仕方ないと思いますし、各市町の取組、大木町がごみ減に対しての取組や、そういったものに対して分担金が減るのは当然のことではないかという主張もごもっともであるかと思っております。そういうものに対し、上下水道、ごみを含めた中で、町が取り組むべき点というものは具体的にどうか。分担金を減らす、連携した中で全体的な経費を減らす、そういった取組を町としてはどのように考えているか、伺いたいと思います。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

ただいまの池尻議員の御質問でございますが、先ほど町長が申しましたとおり、あらゆる負担金関係はどこの市町村も減らそうとやっております。

先ほど栗原議員が言ってあったとおり、財政支出を抑えるためには、我々の一部事務組合の負担並びに上下水道の整備関係につきましては、今後の人口減少ビジョンを鑑みると、やはり縮小せざるを得ないと思っております。

また、将来、5年、10年後には、今までの子供たちにその更新の負担がかからない経営を考えておりますので、今後は抑制、あるいは負担金の交渉、これは政治的な話になるかもしれませんが、先ほど町長の答弁の中にありましたとおり、町にとって、こういった小さな町が大きな市に飲み込まれないような交渉を事前に事務方がやらせていただきたいと思っております。現在、県のほうが主導で、水道、下水道、あるいはごみ処理場関係の、いわゆる合併ではないんですが、広域的に取り組む考え方の意見聴取はあっております。ただし、それにつきましては、賛成ですという答えではなく、慎重な議論をさせていただきたいという旨の報告をしております。

今後、この問題につきましては、我々事務方としては、財政、あるいは町長、副町長と相談しながら、結論的なものは住民の皆様、議員の皆様をお願いする、非常に苦渋の願いをするかもしれませんが、この議論は今後ますます深まると思っております。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

こういった広域連携というものがうまくできれば、合併せずとも効率よく行政事業ができるものは本当に多くあると感じております。特に、進捗中の上下水道に関しては、隣接しているところからの両方の供給、こういったものも既にあっております。

そういったもので費用等を少なくするためにはということを以前から質問させていただいておりました。以前の質問の中でも、できるだけそういったものを進めたいというような答弁もいただきましたけれども、先ほど環境課長の答弁のとおり、慎重な内容の上でということですが、本当にこういったものが——料金設定や利用箇所の問題点とかで、両住民との差額、そういったものが出てくるとも思いますが、それでも町全体が工事を進める、そういった費用全体の中でバランスが取れるなら進めるべきと思っておりますが、その辺のもっと詳しい問題点とかありましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

ただいまの質問でございます。実は、現時点として、一條地区が筑後市と隣接している件がありまして、あその場合につきましては、上水道は県南広域水道企業団、下水道につきましては矢部川流域ということでございますので、その点についてはハードルはございません。ただし、どちらが建設コストを負担するか、あるいはそこに対して、我々は企業会計なので、ある程度住民の方から、一般会計から繰り入れないレベルの経営ができる、料金に反映できないというところの計算で今、交渉しております。

現況としては、まず一番近いのが、一條地区辺りに水道管等の移設関係を筑後市のほうがやるという形は進めておりますが、そこも先ほど説明したとおり、慎重に議論しないと、1つのたがが外れれば、向こうの言いなりという形になると思っております。

もう一点は、やはり藤田地区についての下水道の問題は我々も非常に危惧しております。ただ、流域が、久留米と矢部川流域とまた違いますので、これはまさしく慎重にさせていただいております。特に、御存じのとおり、新産業団地、あそこにつきましてはの下水道、水道は全て久留米です。そういった開発関係が開発公社ということで進めておりまして、どちらが負担する云々ではなく、平等で進めております。

今後はそういった形の交渉ができるかということ水面下では進めておりますが、久留米市も非常に難色を示しておりますが、実は久留米市のほうも数年前から人口減少、下水道の収益が減っているということで、今後、流域関係の面積も減らすのか、あるいは料金を上げるかという問題もあります。そういった問題もいろいろありますが、原課としては水面下交渉はさせていただいております。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

やはり先ほどの、よく出てくる政治的な話とか、そういうものもこれによって感じます。ただ、我が町だけが、我が市だけがということじゃなく、双方の地域の全ての住民が本当に助かる内容、負担にならない内容というのは間違いなくポイント的にあると考えていますの

で、本当はそういった取組を期待するしかありませんので、しっかりとした取組をよろしくをお願いします。

では、公園の話に移らせていただきます。

竜光寺公園も堤防をなくしてという形を昨年度から予算づけとか計画の中に入れておりましたが、また、いろんな損傷、ため池の損傷やのり面工事といったものも新しい問題として出ていると思います。こういったものも本当に急な問題が出て、予算が必要なものだなと思います。とにかく財政的な面、そういった負担がどれだけ町のほうに圧迫をかけているか、次のステップに進むに際し、町長も頭を悩ませるものだと思っております。

下広川校区にある天津池ため池は、地域住民の強い要望の下、平成28年10月から平成29年2月までにワークショップを4回ほど行っていただいております。町のほうでも「いこつと」や、下広川のほうでは保育所、小学校、庁舎建設といったものをきちんと優先順位をつけて進められている中で、また、竜光寺公園の整備の大きな問題も出ています。

天津池ため池につきましては、図面もできている中で、本当に予算さえつけばというところに来ていますというような話もよく伺います。天津池ため池を進めるに当たり、欠塚交差点付近の拡幅整備も本来必要な中で、筑後市では何度も何度もその要望が出され、いよいよどうかというところまで来ております。智徳から欠塚、先の前津からけやき通りまでは拡幅整備がきちんとできておまして、同様に下広川のほうでは相川交差点から智徳交差点までは本当に十分な整備ができておまして、歩道の確保もいただいております。さらに、広川インターや広川中核工業団地からの流れも多くあり、智徳交差点から欠塚交差点までは本当に流通の流れもよくでき、住民増、公園整備の予算等も国、県からうまく引っ張っていただければとも思っておりますけれども、単純に道路に関しては、下広川のほうでは三瀨上陽線を優先に考えていただきたいところでもありますので、本当にこれに関しては十分な、ただひたすら頭の中に、片隅に置いていただいて進めていただきたい事業かと思っております。

また、公園整備におきましては、以前からも質問しております、お願いしていましたがトイレや基本的な整備、そういったものも本年度予算づけしてもらって進めていただくということになっておりますので、その辺も含めた中で、基本的に天津池ため池の運動公園整備についてお考えがあれば、方向性があれば伺いたいと思いますが、先ほどの答弁でも予算面は聞きましたけれども、全体的な下広川、また、筑後市との流れについてもちょっと伺いたいと思います。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

天津池公園の整備につきましては随分以前より一般質問も受けてきているところでございます。この公園整備に当たって、3つの課題を一応町内部としては把握しているところでございます。

一番の課題につきましては、やっぱり財源確保の問題でございます。

天津池の運動公園の整備につきましては、平成のときに、先ほど議員がおっしゃったワークショップをしてというときに、業務委託のほうで概算事業費をはじいてもらっております。そのときに出されていた事業費が1,760,000千円、工事費ベースです。さらに、現在については価格高騰がある中で、用地買収も入っていませんので、かなりの額になってくるかと

思っております。これだけの予算をどう捻出していくのかということで頭を悩ませながら、いろんな情報収集を行いながら進めてきたところがございますが、なかなかそれだけの財源を確保するところまでは至っておりません。今後もこの件に関しましてはしっかり財源確保に向けて対応を進めていきたいと思っております。

時の情勢において自民党政権下に替わったときに大幅に財源が出てきたというときもありました。そういった好機をつかみながら、財源確保の情報もしっかりつかんでいきたいと思っておりますので、これについては前向きに考えていきたいと考えているところです。

また、先ほどからお話があつており、県道久留米筑後線の問題、これも実を言いますと天津池公園整備の課題の一つであります。先ほど町長のほうから答弁がございましたとおり、石人山・弘化谷古墳公園と一体的な整備を図る、複合的に様々な方に利用してもらうためには、そういった一体的な整備は必要であると考えております。ただ、ここを分断する形で久留米筑後線が通っておりますので、交通量も結構多いことから、安全性の問題、そういった面については、この道路整備というのも不可欠になってくるかと思っております。町のほうとしては、この久留米筑後線につきましても、筑后市とも話しながら要望を進めているところでございます。

それと、もう一点が維持管理の問題でございます。

一つの公園を整備するということは、後々それについては管理が必要になってきます。新たな公園ということで、今度の規模については結構な規模になってくると思っておりますので、その管理の在り方も十分検討する必要があると考えているところです。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

下広川校区のほうにおいては保育所から学童、小学校といったものの整備がきちんと行われて、本当に住みよい地域になってきました。あとは公園あれば、住民が移るような地域になれば、もっと一気に、人が集まる要素というのを十分に町のほうからしていただいておりますので、あとは本当にチャンスを自分たちも待っているところです。

あと、街区公園や小さい公園、これを今後どうするのか、これに関しては、公民館や区のほうで管理している、整備しているというところがほとんどかと思えますけれども、その辺の考えというのはいかがされていきますか。いろいろ補助ができながら公民館の遊具整備等も定期的に予算は取られていると思えますけれども、結構無駄な費用がかさんできているのではないかという感覚と、実際、住民利用者が極端に少ないというところもずっと見受けられています。そういった整備も今後必要ではないかなと思えますが、いかがなものでしょうか。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

小さな公園ということで、以前、地域に最も身近な公園としての利用が一番、やっぱり歩いて行けるような公園、そういったところの整備ということで地元行政区が公園を整備する形に対して補助金を交付していたときがありました。ここについては、どうしても財政規模が大きい行政区だけの整備の形になってきたところ、あるいは数年間を通して整備を進めた

ことによってある一定のめどが立ったというふうに考えましたので、補助金の廃止をしております。

今後どういう形になるかについては、小さな公園でも必要な部分はあるかと思えます。まち子のおにわを整備した場合においては、その複合的な利用を考えた上で、新たな公園ボランティアさんとの連携、そういったものを含んで対応を取らせてもらいました。

現在の公園の整備、あるいは運営の在り方については、やっぱり住民連携型だというふうに考えております。福岡市のほうで天神中央公園、ここについては、ある事業者と連携したPark-PFIを使って整備が進められておりますし、その後も造った業者が管理をしていくというような対応もなされております。久留米市においては、中央公園のほうでNPO等と連携した形で公園整備がさらに改修が進められております。

そういった形で連携は必要となってくると思えますので、それぞれの公園の形については、またその都度協議してしっかり考えていきたいと思っております。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

公園の在り方についてはまたずっと継続して考えていただきたいところで、無駄を省いて集中的にするのも今後の公園の在り方ではないかなと思えますし、それが住民の要望のところではないかなとつくづく感じております。

では、上広川校区についてですが、送迎の問題は以前からずっとありました。特に、今答弁にありましたとおり、上広川小学校で利用される小学生の方は3名、現在、東部に中学生の生徒がおりませんので、これは今すぐという問題でもないかもしれません。ただ、今後も入学する子とか、特にそういった規則もまだできていないということで、今後のことも考えた上で早く検討していただきたいのと、何より、上広川のほうにも街灯がきちんとできたからといっても、自分の子供さん等が夕方なり早朝なりに通学するに当たって、それを3年間送迎しましたといった保護者さんも現実にはずっといらっしゃいました。また、補助についても、上広川校区の活性化という面で、上広川校区だけで出している補助金等も既にたくさんあります。

今後も移住・定住を進める中で、そういった考えもやはり必要かとも思っておりますが、いろんな課題も先ほど教育長のほうからお話いただきましたけれども、子育て、そういった中でも考えて、移住・定住をきちんと含めた中で考えていただきたいと思えますし、何より、現在いないという時点で、それもそれで問題。今後増やしていこうという考えならば、そういったいろんな補助、整備の考え方も既に準備してつくっていくべきではないかとも思っておりますけど、それはいかがなものでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

上広川校区のふれあいタクシーの件の御質問でございます。

先ほどから教育長も答弁申し上げましたとおり、課題が少なからずございます。おっしゃられたような補助金等々の整備も今後必要になってくるかなというふうには思っておりますが、まず、現実問題といたしまして、ふれあいタクシーが1台しか今運行していないといっ

たような状況の中で、このタクシーが多くあれば、あらゆるニーズに応えられるのではないかなというふうに思っておりますけれども、残念ながら、今そういった状況にございませんので。

先ほど町長の答弁の中に、町を横断する公共交通ネットワークの構築について検証していくといったような答弁がございました。まずはそういったインフラ整備に取りかかるのが先決かなというふうに思っております、それが充実してまいりますと、あらゆる校区でのあらゆるニーズに対応できるのではないかなというふうに考えておるところです。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

分かりました。さらに、教育長の答弁にもあったとおり、小学校の生徒が行く時間に合わせて、空いていれば同乗することはできるだろうということもいただきましたので——保護者さんとのお話の中でもそういった要望がやっぱりありました。一緒に乗って、小学校は登校時間が約8時ちょっと過ぎぐらい、中学校のほうは8時半で十分ですので、そのままスムーズに行きは行けると。行きだけでも乗せていただけたら助かると、そしたら、行きの自分の出勤の手間が省ける、どきどきしなくて通勤に向かえますというような言葉もあっております。

今後も利用者さん、保護者さん、要望があった場合はそういった方々とお話合いをしていただき、スムーズにそういうのが進められるように実現ができたらと思っております。

では、以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（野村泰也）

次に、7番丸山修二君の登壇を求めます。

○7番（丸山修二）

7番丸山修二です。氷室町長につきましては、若い町長として新しいまちづくりに対して町民の皆様より大いに期待がされております。頑張ってくださいと思います。

それでは、通告に従いまして2項目について質問をさせていただきます。

1点目は、行政区、隣組への未加入世帯の現状と対策についての質問であります。

全国的に自治会、町内会、行政区とも言われておりますけれども、その組織において加入率が減少しております。本町においても行政区に加入しない、また、隣組に加入しない世帯が増えていると聞いております。

行政区、隣組は一定の地域に住む人々が協力し合い、自主的、主体的に構成している住民の組織で、よりよい地域づくりを目指すために、その地域における様々な課題に対処するために組織された自治組織であります。町においては、行政運営上、切っても切れない重要な組織ともなっております。行政区や隣組は任意の団体であるため、組織への加入は自由であり、強制するものではありません。しかしながら、地域での住みよい環境を維持するためには、加入世帯の維持が必要となっております。

最近、行政区や隣組に加入しない世帯が増加していると聞いております。今後も増え続けることになれば、行政区の活動が弱体化するのではないかと懸念をしているところでございます。また、行政運営についても支障が生じると思われますが、町として未加入世帯の増加の現状をどう考えておられるのか、また、その対策は講じておられるのか、お伺いをしたいと

思います。

次に、2点目でございますけれども、ごみのポイ捨て対策についての質問でございます。

ごみにつきましては、各自治体による一連のごみ処理収集、運搬、焼却など、中間処理は最終処分に関する技術が向上し、ごみ処理事業につきましては地域住民の協力の下、効率的、効果的に実施され、基本的にはごみ処理体制は確立をしているところでございますが、しかしながら、道路沿線の農地等への空き缶、ペットボトル、弁当殻などがポイ捨てされております。このポイ捨て問題は以前から問題視されておりますが、一向に変わりません。

私も5年前にこの問題を一般質問で問題提起をいたしました。しかし、なかなかポイ捨ては減少しておりません。環境美化問題はもちろん、農地等、土地の所有者の方が本当に困っております。前回の一般質問での町の回答では、今後はごみを捨てられない環境づくりをすると。また、一人一人が意識を持って行動することが必要であり、ポイ捨て等のマナー向上が図られるよう呼びかけをしていきたいと回答されておりました。その後、どのような対策を講じてこられたのか、その取組状況についてお伺いをいたします。

あとは質問席でお伺いをします。よろしく申し上げます。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（氷室健太郎）

お答えいたします。

広川町の行政区は、山間部にある小規模行政区や町中心部にある大規模行政区まで様々ございますけれども、地域性や人口規模の違いにより、抱える課題、その対応方法や内容も地域ごとに異なっております。また、未加入世帯の増加に伴う地域活動の低下の懸念事項につきましても、行政区長からの相談等により認識しているところでございます。

町としましては、行政区への加入について、住民の相互扶助や地域づくり、まちづくりの観点から、有事の際には心強い支えとなり、その助け合いが地域をつくり、安全・安心なまちづくりにつながるものと考えております。現在の広川町の行政区は地域コミュニティ推進事業の実施組織でもあり、地域の環境美化活動や高齢者サロンの実施、登下校時の見守りなど、地域に密着した活動を実施していただいております。また、災害時の防災自主避難所の開設など、行政区は町政運営上、重要な役割を担っていただいております。御認識のとおり、行政区と町は切っても切れない関係だと考えております。今後も行政区の運営に支障がないよう、行政区長とも連携を図りながら地域支援を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、ごみのポイ捨て対策につきましては、空き缶、ペットボトル類等のポイ捨てが道路、河川、農地等において見られ、町の景観を損ねている現状がございます。また、空き地等で雑草が繁殖すると、不法投棄やごみのポイ捨てがされやすい状況になってきます。

現在これらを防ぐために、空き地の適正管理の周知、ごみのポイ捨ての多い箇所には「ポイ捨て禁止」「不法投棄禁止」の啓発看板の設置、不法投棄が多い行政区では、衛生班長が中心となって監視パトロールを実施いただくなど、ごみを捨てられない環境づくりに取り組んでおります。また、県が設定している環境美化の日に合わせて、各行政区で散乱ごみの一斉回収を実施していただいております。

また、ごみ問題についての教育も重要と考えておりますので、町内小学校の4年生が八女

西部クリーンセンターとリサイクルプラザの施設見学を行うなど、環境学習も行っているところでございます。

環境美化は一人一人が意識を持ち、行動を起こすことが重要であり、今後も引き続きごみを捨てられない環境づくりと不法投棄、ポイ捨て等のマナー向上が図られるよう呼びかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

それでは、1点目の行政区、隣組への未加入世帯の関係についてお伺いをしていきたいと思っております。

全国的に自治会、町内会、行政区等の未加入世帯が増加しておるわけでございますけれども、総務省が実施しました市町村アンケートでは、平成22年から令和2年まで毎年度の自治会等の加入率を把握している600市町村の加入率が、平成22年度では78%でありましたが、令和2年度では71.7%と10年間で6.3ポイント減少していると報告がされております。これはその600市町村ということで、全体的からいうなら、一部の市町村であるということですが、加入率を把握している市町村というようなことで結果が出ているわけでございます。

本町においては加入率はまだ高いと思っておりますが、行政区、隣組の加入率が分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

まず、行政区の加入率です。

令和5年2月1日、行政区のほうに調査を行った結果では、行政区加入率については87.6%、隣組への加入率については71.1%となっております。

以上です。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

ただいま加入率について、行政区では87.6%、隣組では71.1%という御報告がありました。私はまだ90%台になっているのかなというようなことで思っておりましたけれども、意外と加入率が本町においても低いんだなということで思っております。

未加入世帯が増えている要因についてどのように捉えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

行政区や隣組への未加入者については、集合住宅の増加や就業日、こういった時間帯の多様化、また、区費や隣組費の負担感や若年層の加入意識の低下などが隣組、行政区への未加

入の原因ということで各行政区長のほうからお聞きをしているところです。

以上です。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

ただいま回答ができましたように、1つはアパート等、これが広川町に増えていった要因の中でこういった加入率が低下しているのではないかと私もちょっと思っておるところでございます。

以前、昔は全世帯が行政区に加入をされておりました。また、加入しているのが当たり前のような時代でありましたけれども、現在は社会情勢の変化により状況が変わりつつあります。区長さんが加入のお願いに行かれても、なぜ加入しないといけないのかと、また、ほかの市におったけれども、そこでも加入はしていなかったというようなことで、なかなか入らないというようなことを聞きます。

町では行政区への加入促進についてどのような取組をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

現在、広川町のほうに転入された方につきましては、手続の際に行政区長の連絡先を明示したチラシを配布しており、行政区のルール、こういったものを聞いていただくようお願いをしているところとなります。

以上です。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

今、課長のほうから答弁があったようなことは以前からやっておったと思いますけれども、他自治体の加入促進の取組として、転入届時に加入のチラシを配布するとか、また、不動産事業者、いわゆるアパート等の事業者にチラシを配布するとか、また、ホームページ等において行政区の加入のメリットを伝える、また、加入の呼びかけをするというような様々な取組がやはり全国的に行われております。

町では加入促進を図るために何か検討される考えはあるのかということでお聞きいたします。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

今回、丸山議員からの質問を受けまして、行政区への加入率、こういったものを再度見直しました。行政区から未加入者への促進というのは町のほうもいろいろとやっていただきたいという旨の相談はあっておりますので、できる部分としては、地域の活動とか隣組加入に対する利便関係とか、そういったものをホームページで周知していくべきではないかと考えておりますので、ほかの市町村でもやっているようなホームページでの自治会での活動の取

組の情報なり、そういったものを周知しながら促進に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

やはり回答がありましたような取組が今後必要ではないかなと私も思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、隣組への未加入の問題ですけれども、昨年1月に西日本新聞に、隣組を脱退する人が増えて困っていますというような記事が掲載をされました。脱退の理由としては、会費が払われないと。そんなに高い会費じゃないと思ひますけれども、会費は払いたくないと、それから、隣組長になりたくない、それと、地域の活動に関わりたくないというようなことが記載をされておりました。

本町におきましては、新たに転入された方がごみ出し等のために行政区には加入するが隣組には入らないと。また、従来から住んでいる方が、いろいろなことがあつて隣組を脱退するケースが出ているということをお聞ひしております。隣組への未加入世帯が増加すれば——広報等、町の配付物とか、そういうのを隣組長さん経由で各世帯に配付されているわけですけれども、未加入になると区長さんが配付をしなきゃいけないということで、行政区によってはかなりの数を区長さんが個別に配付されているという地域もございます。そういうことで、区長さんの業務が多くなるというふうなこともつながります。

また、隣組の未加入者が増えることによって、末端組織である隣組の地域活動も弱体化すると。あの人も入っとらんなら私も入らんでもよかじゃないかというようなことが出てくると思ひますが、こういった問題について町としてどのように考えておられるのか、お伺ひをいたします。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

現在、区長さんに担つていただひている業務については本当に多くござひます。まず、各文書の配付や回覧、また、各種会議、委員会等の行事への参加、それ以外にも災害時の地域の見守り活動など、10年前とは比較にならないほど、防災関係や福祉面、こういったもので行政区長さんの業務というのが増えているということは認識しているところで。

町としましては、行政区長さんの負担軽減を図るために、窓口を企画課に一本化して、まずはいろいろな相談については企画課のほうで対応するような形を取つておひますし、広報関係についても、回覧文書についても縮減するような取組というのもおひます。また、行政区長さん出席の会議等についても見直しを行つて、できるだけ少なくして会議に参加してもらふような形で業務の効率化、こういったものを現在行つておひます。

行政区長さんの業務量については、このような形で少しでも負担を軽減できるような対策というのを今後も取つていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

ただいまの回答の中で、区長さんの役割関係について回答いただきましたけれども、今私のほうでこの件について質問したのは、1つは、隣組そのものがそういうことで加入者が減っていると、従来からおられた方がやめられるケースが増えているということで、隣組の機能がどんどん弱体化するんじゃないかなという懸念を持っておりますので、その点について考えをお聞きしたいということです、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

隣組を脱退されるという部分については、私どももこれといった決め手、案というのは現在ありません。

ただ、これまでコロナの関係でできなかった地域コミュニティ推進事業、こちらを再度強化して、地域一体となった取組、こういったもので地域の安全・安心を守っていくというのをやはり一人一人に認識していただいて、地域、こういった隣組に加入を継続していただくような取組を進めていくような形で考えております。

以上です。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

昭和54年に作成されました町の行政区運営指導基準というのがありますけれども、その中では、行政区はあくまでも自主的、民主的に組織された団体でありまして、町の下部機構でも末端行政機構でもないことが原則ということで記述されておるわけですね。基準に示されているように、行政区は任意団体であるため、町としての支援というのがなかなか厳しいものがあると思ひますが、町としては行政区との連携や協力がなければ行政運営に支障を来すということになります。

未加入問題について、今後、他の市町村もそういったことで、特に都市部近隣の市町では加入率がどんどん減っているという状況がございますので、研究をされて、特殊な組織でありますので、なかなか難しい点があると思ひますが、支援体制の強化を図っていただきたいということをお願ひしまして、1点目の質問を終わります。

次に、ごみのポイ捨て対策についてのお伺いをしたいと思ひますが、人家が少ない道路脇に空き缶、ペットボトル、弁当ごみ、たばこの吸い殻等が頻繁に捨てられる状況をどのように認識されているのか、お伺いをいたします。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

現在、いわゆる民家が少ないところ、あるいは管理されていない土地等に散乱ごみがかかりある点については、環境課としては認識しております。

現在は衛生班長さん、あるいはその周辺、所有者の方から連絡を得て、環境課としては随時、報告分に対応し、収集に対応させていただいております。

以上です。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

次に、ごみの不法投棄防止のために立て看板が以前から至るところに設置されておりますが、今、町内で何か所設置されているのか。これは数多くありますので、把握されているのかどうか分かりませんが、もし把握されているならば教えていただきたいと思っております。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

今設置している枚数というのは、実は数十年前ぐらいから看板を設置しているものもあるというふうに向っております。

現況としては、環境衛生の衛生班長総会がようやくコロナ明けでありましたので、川瀬の例を取らせていただいて衛生班長さんのほうにお願いしております。

川瀬の例としまして、山下議員を含む5役、あるいはまちづくり委員で町内を散策、空き家があるとか、草が伸び放題の土地があるとか、将来ここが空き家になるぞとか、消火栓がどこにあるとか、そういうものとかの看板とかを見ながら、こういう数があるなというものを把握しながら、今後替えるのであれば環境課に言っていただきたいという旨を、数年前、コロナ時期にやらせていただいた点を環境衛生班長会で話させていただき、現在古いもの等については交換は準備できる状況でございますので、ぜひ言ってほしいということで衛生班長さんをお願いさせていただいております。

以上です。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

私も立っている看板の状況を見ると、かなり昔から立っているもので、倒れかかったものとか朽ち果てたようなものもありますので、ぜひとも新規に立てていただきたいと思っております。

それで、本年度につきましては、この立て看板はどのくらい作成されるのか、お伺いをいたします。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

まず、今年度の予算には看板経費は計上しておりません。実は、本来在庫管理をし、どれだけのデータの分——データという表現は失礼なのですが、例えば、犬のふん禁止とか、本当に必要な看板が在庫管理できるかということを示したら、やはり全然出ないものとかがあったり、あるいはかなり出る場合がございますので、まずは今、正式に在庫管理をさせていただいて171枚ございます。これをまず先に住民の方に——先ほど言いましたとおり、色あせたものを交換。

そして、今、衛生班長さんにどんなものが必要かということ、実は町の環境美化に関するアンケート集計を取らせていただきました。町にはどんな問題が現在あるかということ

把握させていただき、これについて細かく分析させていただいて、来年の予算に必要な看板等を計上していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

今年度の予算をして、在庫があるということで、これを替えていきたいということですが、後でもいろいろ質問いたしますけれども、今後いろいろ研究していただきたいと思っております。

先ほど申しましたように、数多くの立て看板が設置されておりますが、それでもポイ捨ては一向に減少していない状況があります。ポイ捨てをする人が立て看板を見て、投棄しては駄目だなと思うような工夫をしなければ、なかなか減らないのではないかなと思います。一番いいのは、防犯カメラを設置してそこで見守るとというのが一番効果があるそうです。しかし、防犯カメラになると費用的にかなりかかるということで、立て看板につきましても、今は小さくてちょっと見えにくいというところがありますので、看板を大きくするか、字を目立つように大きくするか、蛍光塗料、これはどうかなと思います。そういったことで見やすい看板を作るような工夫も考えて、立てるだけではなくてそういった工夫が必要じゃないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

その指摘につきまして、先ほど予算に計上していなかったのは、現地での各行政区の、いわゆる問題点のある、例えば、犬とか猫のふんが多いとか不法投棄が多いということで、あらゆる点を考慮して、文言、あるいは大きさ等をしっかりと分析させていただいて作成しているかと思っております。

また、昨今のごみ捨ての意識的なものの教育ですね。住民の方は環境美化の日のときに皆さん集まっておいて一生懸命にやっておいておりますので、基本的には町外の方、あるいは車両から捨てられるという形があると思っております。

現状としては、2つお話しさせていただければと思っておりますが、実は広川の新産業団地に入っておりますケイティラインの社長がトラック協会の会長でありまして、大体高速道路のそばにかなり捨ててあるペットボトルとか弁当殻ですね、これについての安全教育と、いわゆるそういった意識改革の教育をやってほしいということで今回お願いをさせていただいております。それは、丸山議員のそういった指摘、やはり住民が捨てているわけじゃないんだろという、あるいは車からということでございますので、そういった方に対する啓発も今後やっていきたいと思っております。

もう一点が、実は広川町よくし隊、吉永商店さんをお願いして——監視カメラによる見守りについて報道されています。広川町はこうやって徹底して人を見守りますけど、ごみの不法投棄も監視しますよという啓発的な意味も持って広げていきたいと思っております。特にその点で八女警察署の生活安全課と環境課が連携、いわゆるスクラムを組みまして、今、大型不法投棄については犯罪という形を取らせていただくので、一度町が収集し、個人情報

とかがあればその人を呼び出し罰するという徹底した行動もさせていただいております。啓発は、そういう方を少しでもなくす、あるいはそういった見守りをやっていくということもやっていきたいと思っています。

最後に、監視カメラという話は衛生班長会の中でもあっておりました。特に、自分の地区のごみステーションに誰か知らんやつが必ず置いていくと。あるいは、全然ないところに勝手に置いていく。今回、久泉あたりがどうしても導入したいということで、モデル的に環境衛生の衛生班長会の予算を使ってやってみようかという形になっております。これはやはり個人情報等もありますが、啓発を兼ねた防犯カメラという形で八女警察署と協議をしながら、あるいはプライバシーの問題もあると思いますが、モラル的なものを改善するには、ここまでやるのかというのもちょっと疑問符はありますが、モデル的にはやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

今、啓発等のお考えもお話がされたわけですが、防犯カメラが一番効果的だということがあるかとあります。もし可能であれば、そういうのもぜひ検討をしていただきたいと思います。

啓発の関係ですが、昨年度においてごみの不法投棄等に関して、広報とかチラシ等、啓発は何回ぐらいされたのか、どのようにされたのか、お伺いをいたします。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

今までにつきましては、やはりコロナということでございまして、啓発というのはホームページ等、あるいは回覧等で1回程度行ったレベルでございまして。

ただし、やはりコロナであっても、ボランティアで吉永商店さんと民間企業さん、あるいは、太田では江藤議員さんたちを含めたボランティアの方、個人でやっているボランティアの方、傘札でやってある方、藤田のほうでもボランティアで草を刈ったり、片づけをやってあるという個々の情報はいただいておりますが、現状としてはそういう状況でございまして。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

コロナ禍において啓発等が少なかったというような御回答ですが、町内の方だけではないと思うんですね。先ほどありましたように、町外の方でも捨てられるというような状況があるかと思っておりますけれども、やはり啓発をやっていかないとなかなかマナーが守られないという状況がありますので、これはしっかり啓発もしていただきたいと思っています。

次に、各行政区では道路愛護とか環境美化活動で年に3回ぐらいはそういったごみの回収がされておりますけれども、多くのごみが集まっていると思います。私のところの行政区でも回収すれば何袋でも集まるような状況であります。

そういった中で、ごみの集まった数量について町としては把握されておるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

先ほど説明したとおり、コロナ禍ではやはり行政区によっては美化活動をやめてあったところがありました。昨年は26行政区から報告書が提出されておりました。今までの報告書は何人来ましたかという報告書だけだったので、先ほど丸山議員が言われたとおり、今後は個数をしっかりと把握し、どれだけその地域に散乱ごみがあるかというのをはっきり分析させていただいて、今後の啓発活動に反映させていただきたいと思っております。

ちなみに、衛生班長さんから聞きましたけど、太原行政区は15袋ぐらいあったということで結構な量がありまして、また、川瀬につきましてはそんなにないか、二、三袋でございましたとか、地域によって差がかなりあると思いますけど、これは今後分析させていただきたいと思っております。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

行政区でそういったごみの回収という形で努力されておりますので、どのくらい集まったかというのは、やはり町で把握しなければポイ捨ての状況が分からないという面がありますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

次に、平成4年に作成されました広川町空缶等の散乱の防止による環境美化に関する条例の第20条、環境美化推進員の規定がありますけれども、「町長は、地域における環境美化の促進に関し、環境美化推進員を選定し、次の各号に掲げる事項の実施について協力を求めることができる。」と記述されております。その中で、「空缶等のゴミの散乱及び清掃活動状況の調査報告」というのがあります。

環境美化推進員は衛生班長さんが兼ねていると思っておりますが、空き缶等の散乱の状況報告についてはどのようにされているのか、また、定期的に環境美化推進員さんが巡回されているのか、お伺いをいたします。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

この点につきましては、まず、先ほど丸山議員が言われたとおり、環境美化推進員は衛生班長さんが、任命まではしておりませんが、担っていただいている認識で町としては進めております。

条例第20条も含めたこの条例が平成4年度に施行され、どうやら我々の分析した状況では、ほかの市町村はもっと違う観点からの環境美化に関する条例というふうになっております。時代が大きく変わっておりますので、様々なものも反映しながら、今後これについても検討していきたいと思っております。

先ほど言いましたとおり、アンケート、これも町の美化に関するアンケートで、どの行政区にどんな問題があるかというふうに、必ず広川町の地域に適した条例に変えさせていただ

きたいと思っております。

先ほども申しましたとおり、空き缶等のごみの散乱及び清掃活動状況の調査報告が、通常の美化活動に参加した状況の報告だけで、数量は今までやっておりません。これについては猛省しております。

今後はこれもしっかりと把握し、どれだけその地域に散乱ごみがあるかをしっかりと分析して、どう対応するか等を検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

この件につきましては、そういった報告を受けるということも大切ですが、衛生班長さんが定期的に巡回されるということであれば、衛生班長さんがどこに落ちているということで情報も早く入ってくるし、回収も早くできるかと思っておりますので、この巡回についてはもう少し衛生班長会の中で議論をしていただきたいと思いますと思っております。

次に、ごみのポイ捨てをする人のモラルの問題でございます。

そこで、教育委員会にお尋ねしますが、学校の道徳の授業において、ごみ捨て等に関することについて取組がなされているのか、お伺いをいたします。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

道徳教育云々という以前に、先ほど町長の答弁にもございました、小学校4年生が八女西部クリーンセンター及び八女西部リサイクルプラザの施設見学を行っております。また、当然、小・中学校におきましては学校、日々の清掃活動だったり、定期的に行っております校内美化作業、また、地域では子ども会などでの資源ごみ回収、これらを通して環境問題について、また、ごみ問題について考える契機としておるところです。また、道徳教育の中でもそういった環境問題については取り上げられているものと認識しております。

以上です。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

今、課長のほうから回答がありましたけれども、道徳教育については当然授業の中でされると認識をしているということですが、担当課として再度具体的に、この問題に対してどういった道徳教育をしているのかということは再確認をお願いしたいと思っております。

ポイ捨ては一向に減少はしていない状況でございます。環境美化に対しまして、マナーを守る大人になるために今後どのような道徳教育をすべきと考えてあるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

学習指導要領の中に、例えば、5・6年生の道徳では、自然の偉大さを知り、自然環境を大切にす、そういった項目ですね。あと、中学校に関しましては、自然の愛護、こういった項目が挙げられておるところですので、引き続きこういった教育を推し進めていく、これが一番大事な事かなというふうに認識をしております。

○議長（野村泰也）

7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

「三つ子の魂百まで」ということわざがございます。子供たちにこういったマナーを教え込むことでポイ捨てが減少すればいいなと私は思っております。今後とも道徳教育をよろしくお願いしたいと思います。

ポイ捨てにつきましては、これは本当に個人のモラルの問題であります。投棄者が特定できないために非常に対策が難しいとは思いますが、何か新たな行動を起こさなければならないと思っておるわけでございます。広川町は空き缶等のポイ捨て防止に積極的に取り組んでいるところを見せなければならないと思っております。

美しいまちづくり、安全・安心で住みよいまちづくりのため、町民が一体となった取組が必要となっております。衛生班長と連携して効果ある対策を講じていただくことをお願いしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野村泰也）

次に、5番江藤美代子君の登壇を求めます。

○5番（江藤美代子）

よろしくお願いたします。通告に従いまして、2点質問させていただきます。

まず、子育て支援について質問いたします。

一口に子育て支援と申しましても様々な取組が考えられますが、氷室町長は立候補の意向を表明された昨年12月11日、給食費の無償化について言及されました。これには町民の方の大きな期待があります。本当に実行されるのか、いつ実行されるのか、町民の方の大きな注目課題です。

先日、この件については多くの方の署名も提出されました。町民の方の切実な願いを町長はどう受け止められましたでしょうか、町長の考えをお尋ねいたします。

子育て支援、もう一つは18歳年度末までの医療費の窓口負担の無償化があります。これについても、先日、町民の方から多数の署名が提出されています。必要な医療をお金の心配なく受けられるようにしてほしいという願いが詰まっています。広川町では現在、中学校卒業までの子ども医療費完全無償化が実現しています。さらに進めて、18歳年度末までの医療費無償化を求めます。町長の答弁をお願いいたします。

3つ目の子育て支援、給付型の奨学金制度の創設を求めます。

私はこれまで、鶴寿奨学金の復活やふるさと基金条例のふるさとづくり基金を活用して給付型の奨学金制度を求めてまいりました。町長の未来ビジョン、希望の持てる未来に向かつての5つの柱の中に、4番目、子供たちの夢の実現を全力応援とあります。大いに期待しております。高校生、短大生、大学生、専門学校生などを対象に奨学金を検討していただきたい。どの世代を対象とするのかというのは、また広川町の実態に応じて施策を講じることが求められると思っておりますが、答弁をお願いします。

次に2点目、高齢者の生活支援について御質問いたします。

町の人口の30%は60歳以上の高齢者です。町の都市計画マスタープランでは、さらにこの高齢化は進むとしています。今、高齢者の生活は本当に厳しいと思います。以前は物価が上がれば年金も上がるという仕組みでしたけれども、今はマクロ経済スライドによって実質減額です。介護保険制度は始まってから23年たちますが、その間に保険料は2倍になりました。そして、いざ介護保険制度を利用するとしても、施設への入所など、入所待ちの状態です。また、医療費の窓口負担は昨年10月から一定以上の収入がある人は2倍になりました。さらに、出産育児一時金の引上げのためとして、後期高齢者の保険料の上限額も段階的に値上げされます。

国は、子育て支援を進める一方で高齢者の福祉を削っています。このように、子育て世代と高齢者を分断するような国の政策は本当に許せません。こんな国の政策の中で町としてどのような支援ができるのか、本当に限られていると感じます。現在、町が行っている高齢者の生活支援をさらに充実したものにすること、また、新たな施策を模索することが求められていると思います。

そこでまず、ふれあいタクシーについてお尋ねします。

ふれあいタクシーも運行開始から10年たちました。町内の重要な移動手段となっています。以前にもこの件は質問をしまして、運転免許証返納時に配付されるふれあいタクシー利用券20千円を一般タクシーにも利用できるように求め、改善されております。ふれあいタクシーの現状、課題、対策についてはどうでしょうか、お答え願います。

次に、高齢者の買物支援のために移動店舗販売というのを行っておりますが、その現状についてお伺いいたします。

この移動店舗販売については、とても助かっているとか楽しみにしているという声を聞く一方、家の近くにはそんなのは来ない、そんな事業があるということは知らなかったという声も聞きます。必要な方にはできるだけ利用できるようにしていただきたいと考えますが、どのような現状でしょうか。

そして3点目、高齢者の補聴器購入助成について質問いたします。

加齢に伴い耳の聞こえに支障を来す加齢性難聴があります。この加齢性難聴は、日常生活に不便を来すだけでなく、コミュニケーションを困難にするなど、社会生活の質を落とす大きな原因となっています。また、認知症の危険因子の一つとも言われています。補聴器購入の助成は重度難聴者で障害者手帳を持つ人に限られ、軽度、中度の難聴者には購入助成はありません。これも以前、一般質問で取り上げ、聞こえのセルフチェックなどの活用を提案しました。町は令和5年度の広川町高齢者福祉ガイドブックの裏表紙に、聞こえのセルフチェックを掲載しています。このことで加齢性難聴についての関心が高まればよいなと思っています。

そのガイドブックの裏表紙の説明の中に、「早めに発見することで聞こえを改善することができます」と書かれています。しかし、改善するには早期発見とともに、早期対応で補聴器の利用が不可欠です。補聴器は高くて買えないという声があります。高齢になっても生活の質を落とさず、心身共に健やかに過ごすことができ、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の削減につながる補聴器購入助成制度の導入を求めます。

以上、答弁をいただきたいと思います。

○議長（野村泰也）

暫時休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後0時58分 再開

○議長（野村泰也）

それでは、全員おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長。

○教育長（富山拓二郎）

江藤議員の子育て支援についての御質問にお答えいたします。

学校給食につきましては、現在、中学生が月額4,900円、小学生が同じく4,200円の給食費を11か月分、保護者に負担いただき、栄養バランスに優れ、安全で安心なおいしい給食の提供に努めております。

無償化に関する御質問ですが、学校給食法の第11条で、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は学校の設置者の負担とする一方、それ以外の経費は学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担とすると定められていることもあり、現在は給食食材に係る費用のみを保護者に負担いただいております。ただし、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した食材高騰分の助成は行っております。

今後、少子化が一層進む状況下にあつて、子育て支援の在り方について検討を続けていく中、この給食費無償化についても、国や県、他市町村の動きなどを注視しながら、また、財源確保の見通しを探りながら、今後その道筋を模索していきたいと考えております。

次に、奨学金給付に対する回答ですが、家庭の経済状況など、諸般の事情にかかわらず、意欲と能力がある全ての子供に進学の機会を与え、質の高い教育を受けることで、夢や志の達成を応援することは極めて重要なことであると認識しておりますが、現在、給付型奨学金の給付は行っておりません。

給食費の無償化をはじめ、あらゆる子育て支援について持続可能な制度としていくために、まずは優先順位を設けることが肝要です。奨学金給付についてはそのニーズや課題も考慮し、慎重に進めていくべきものと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（氷室健太郎）

私からは18歳年度末までの医療費窓口無料化についてお答えをいたします。

福岡県では、令和3年4月診療分より、それまで全額自己負担だった中学生の通院の自己負担を一月当たり最大1,600円、入院費の自己負担を1日当たり最大500円、月額3,500円までとして助成を拡大しました。現在、自己負担額の有無など多少違いはあるものの、福岡県内全ての自治体で中学生まで何らかの医療費助成が行われております。本町ではこれに先行して、令和元年11月1日より中学生までの入院費、通院費を無料とした制度としております。

18歳まで無料とした場合の扶助費の試算につきましては、年間19,000千円程度になります。自己負担無料になることで医療費が増加する傾向もあると考えられます。また、システム改修費ほかの経費も必要となってまいります。

18歳まで何らかの助成を行っている県内の自治体は、令和5年4月1日現在、60自治体のうち、北九州市のほか計15自治体あります。

今回の一般質問では、小・中学校の給食費の無償化、給付型の奨学金、そして、医療費の無料化についてそれぞれお尋ねでございますが、私としましては、子ども・子育て支援について、保護者の経済的負担軽減だけでなく、子供の健全な成長を支えるということも含めて、総合的かつ恒常的な政策を検討するとともに、持続可能な財政運営の両立を図っていくことが求められていると考えております。

いずれにしましても、私も子供を育てる親として子ども・子育て政策には真摯に向き合い、当事者目線に立った政策の早期実施に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、高齢者支援につきましては、まず、ふれあいタクシーの現状でございますが、令和4年度末で2,460名が会員登録されており、年間延べ1万726名の方に利用をいただいております。運行事業としましては町からの補助金19,000千円と国補助金約3,200千円、運行料金約4,000千円にて運営しております。コロナ禍の影響でこの3年間は利用者が減少してございましたが、今年度に入り、利用者は増加するようになってきております。課題としましては、利用者より町外運行の拡充、料金の値下げについての要望がっており、今後の課題と捉えているところでございます。

次に、移動販売の現状につきましては、現在、22行政区28か所において実施されており、買物が困難な高齢者への支援として、また、地域における交流の場として大変有意義なものとなっております。利用されている方を見ますと、70代から80代の高齢者が全体の7割と最も多い状況ですが、50歳以下の方も利用されておられます。

課題につきましては、一部利用者が少ない行政区がありますので、買い支えによる事業の継続を図るためにも、さらなる周知を図っていく必要があります。今年度も新規の実施や箇所数の増加を希望される行政区の募集を行っておりますので、移動販売による買物支援の充実と地域における交流の場の創設に取り組んでまいります。

加齢性難聴につきましては、難聴も高血圧や糖尿病などとともに、認知症の危険因子の一つとも言われており、地域サロンや老人クラブ活動などにおいて認知症予防についての講和や健康運動の指導、生活習慣病予防のための保健指導を行っております。また、今年度作成した高齢者福祉ガイドブックに「聞こえのセルフチェック」のページを設け、早期受診への啓発も行っております。

難聴者が補聴器を購入する際の補助につきましては、聴覚障害の身体障害者手帳所持者を対象として、障害者総合支援法に定める補装具費支給制度に基づき支給しており、広川町では、手帳を所持している聴覚障害者80名のうち38名に支給しております。それ以外の軽度・中等度難聴の高齢者に対する助成はありませんが、現在、国において高齢者の難聴と認知機能低下との関係性について研究が進められているため、今後も国の動向を注視していくとともに、運動機能や認知機能低下の予防、生活習慣病の予防に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

御答弁ありがとうございました。

まず、給食費の無償化についてですが、教育長は3点述べられました。

その1点目、学校給食法第11条の点でございます。確かに第11条は「学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担」「経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とする。」とありますが、この点について、1952年、昭和27年の文部事務次官通達がございまして、そこには、この学校給食法第11条は給食費の一部補助を禁止するものではないという通達があります。さらに、2018年、平成30年の文部科学大臣の国会答弁の中では、一部を補助するのを禁止するものではないというのに全額補助することも含まれる、全額補助することは否定されないんだという国会答弁がございまして、つまり、自治体の判断によって給食費を全額無償とすることは法違反ではないという通達がございまして、御存じでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

認識しております。1954年、昭和29年というふうに私は認識しておりましたけれども、文部事務次官の通達で、今、江藤議員が言われたような通達をなされていることは認識しております。

その点も含めて、教育長の答弁の中で今後見守っていきたいということで、決してこれにとらわれて無償化をしないといったような考えではなく、今後、検討を進めていききたいというような答弁をさせていただきました。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

ありがとうございます。

それと2点目に、国、県や他市町村の動向を見ながら検討していくんだという御答弁だったと思います。先ほど申しました2018年の国会答弁、全額補助することは否定されないという答弁を契機に、一気に全国的に恒久的な無償化をする自治体が増えております。2017年には小中両方をしているのは76自治体でしたけれども、2022年には254自治体、さらにそこから進んでいますので、一気に自治体による給食費の無償化というのは進んできております。また、福岡県内でも本年度から無償化という自治体もあると西日本新聞は報道しております。

あと、八女市の場合は期限つきで昨年度の1月、2月の学校給食費を無償としました。3月分はもともと取りませんので、昨年度は1月、2月、3月と無償だったということですね。そして、同じ八女市ですけれども、4月から7月まで保護者の給食費負担を2千円というふうに時限的に決めて出してございましたけれども、今度の議会で補正が出て、本年度いっぱい2千円の負担になるのではないかとというふうに聞いております。

このように大きく無償化が進んでおりますのは、今さら申し上げることもないのかもしれませんが、まず、偏食とか朝食の欠食、食生活の乱れ、肥満とか痩身傾向など、子供を取り巻く様々な問題の解消、また、食を通して地域を理解する食文化の継承、自然の恵み、それから、勤労の大切さを学ぶなど、食育が重視されて、食育の生きた教材として学校給食があると考えられている、それが大きな要因かなと思います。また、憲法第26条では義務教

育は無償とするという理念がございます。さらに、それに加えてこの物価高、それから、教育に係るお金が高過ぎるという現実、この中で給食費の無償化は進んできているというふうに思います。

先ほど八女市の例とかも挙げましたけれども、八女市がやっているから、ほかのところがやっているから広川もやれというふうに言っているのではありません。先ほども申しましたように、広川の住民の方からのたくさんの署名が出されております。給食費無償化を求める声が本当に大きいということをしっかり受け止めていただきたいなと思います。

それはあっても、やっぱり財源だということになるんだと思いますけれども、一般会計の2号補正で総額80億円になりました。給食費無償化をした場合、その一般会計80億円の1%です。これは何とかならないものでしょうか。また、3月議会の本年度予算の提案では、新しい政策的経費を550,000千円準備しているという答弁を受けております。この財源的な問題について、また、先ほどの施政方針のところでも町長はふるさと納税の強化なども言われましたけれども、この財源についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（野村泰也）

副町長。

○副町長（飯田潤一郎）

例えば、江藤議員から質問があっている学校給食と、あとの医療費の支援、これを合わせれば年間約1億円の金が必要です。冒頭、栗原議員の質問に対して総務課長からいかに扶助費が伸びているかという話で、もちろん必要な福祉費用ですから伸びるのは当たり前分かりませんが、全体的には厳しいと。

それと、先ほど80億円とおっしゃいましたけど、80億円の中には当然国県の補助金が含まれての80億円ですので、一般財源ベースでいくと、どこかを削ってこの1億円を捻出しなければいけないという課題があります。しかしながら、子育て支援に向かって充実させようとする中では、何とかそこを、じゃ、何を削ってここを担保するのかという議論が必要になってまいります。国みたいに、財源は後からで政策だけ打ち上げるといことは、少なくとも私たちはしたくありません。ですから、そういう問題を含めて総合的に検討しよう。例えば、それでは学校給食を優先させるのか、医療費無料を優先させるのか、あるいはそのほかのものを優先させるのかと、優先順位と財源と常にセットで考えていこうという姿勢に町長以下立っているということを御理解いただきたいと思います。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

確かに国は3兆円、この頃5,000億円増額して3.5兆円の子ども・子育て支援と言いましたけれども、財源の捻出元は提示されていないので、副町長が言われるように、財源をしっかり組んでというのは本当に大事なことだと思って、もちろん理解しております。

あと、もう一つ私が気になりますのは、施政方針の中でも子育て支援について国の動きと軌を一にしてというふうにおっしゃいました。例えば、国が出した子育て支援のたたき台の中に、学校給食費の無償化に向けての課題を整理するというのがあります。国会答弁などを聞いておりましたが、無償化というのには触れていません。無償化をしている自治体がどのくらいあるのか、それから、中学校の学校給食はどのくらい実施されているのか、ミルク給

食とかはあっていないかとか、そういうことを調査するというものです。また、子ども医療費については言及さえありません。

確かに子ども医療費にしても、給食費にしても、国がやるべきと私も思います。そうすれば自治体間の格差もないし、町がどこから財源をとというのもないわけですから、それは分かるのですけれども、国の動向を見ながらということになると、この頃、2030年の頭とかいう話も出ていたりしまして、こういうことになると、子供たちはどんどん大きくなって、この支援の対象ではなくなって卒業してしまうということも考えられます。副町長が今言われた、しっかり検討するんだというのももちろん大事で、分かります。だけど、結論はいつ出すという見通しなのでしょうか。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（氷室健太郎）

先ほど御指摘いただいた施政方針の中における国の動向と軌を一にしてという意味合いにつきましては、ただいま御質問いただいている給食費無償化に関してだけではなくて、全ての子ども・子育て政策を見た上で広川町取るべき道を模索していくといった意味合いで申し上げたところでございます。

給食費無償化を国が今回やらないとしても、ほかの施策をやることで、広川町がどこから始めるかという優先順位を考える上では非常に大きな影響を受けるというふうに考えております。小・中学校の給食費無償化だけではなく、小学校入学前の保育園の副食費であったり、高校生の、今回は医療費ですけれども、それ以外の費用、経済的な負担への支援、そういったことを求める声も当然あるわけで、広川町として優先順位をどうやってつけていくのか、それ以外の教育施設の更新であるとか整備であるとか、公園づくりも含めてですけれども、そういったこともあるわけですので、そういった中で総合的かつ恒久的に取り組む、併せて持続可能な財政運営の両立を図るといった制約の中で今後考えていくべきところでございます。

いつやるべきかにつきましては、めどがつき次第やっていくと。これに完成はないというふうに考えておりますので、常に考えていく、やりながらまた試行錯誤を図っていく。おっしゃるとおり、子供たちは成長していきます。ただ、今、目の前にいる子供たちだけではなくて、これから生まれてくる子供たちのことも考えながらやっていくべきだというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

子育て支援については、総合的に恒久的な事業として今検討をしているというふうにお答えいただきました。いつまでにといい結論もはっきりしないということですね。内容もまだ検討中ということですが、今回の町長選挙の中で、ある子育て中のお母さんからこんな話を聞きました。自分の周りの友達に接する中で、今回の町長選挙で、選挙に対する構えとか町の行政への姿勢が明らかに変わったと。どういうことかということ、自分たちの要求を町に届ける、その要求が実現するかもしれないという期待感、それで町が変わると期待

感、新しい町長、子育てど真ん中の町長、私たちの思いをしっかりと受け止めてくれる町長という期待感です。この期待感を潰してほしくない。施政方針の中で好循環という言葉は町長は使われましたけど、私はこれと思うんですね。子育て支援をすることで、本当に町への期待感、自分の生き方への期待感かもしれません。そういうものが高まって行って、町の活性化、住み続けたい町広川というのが実現できるというふうに考えます。

そういう意味でも、子育て支援政策をできるだけ早く——それは全部一遍に出せとは言いません。だけど、ずっと継続的に考えていくんだと言われましたけど、まず第一歩の子育て支援策を提示してほしい。そうしなければ、この期待感は、あんまり言いたくありませんけど、どうせ広川町は変わらんもんねという声も実際にあって、いや、そうじゃない、広川町は町長も替わって、子育てど真ん中の町長に替わって子育て支援に力を入れるんだという、そのメッセージを届ける一つの大事なポイントというか、そうなんですよ。内容についても、時期についても名言できない、だけど、何らかの子育て支援は実行するということはよろしいでしょうか。——いいですか。

では、続けていきます。

子育て支援の3つ目、奨学金についてです。

先ほども申しましたように、物価高、給料も上がらない生活の中、どの世代も困窮していますけれども、大学生もアルバイトをしていない学生はいないのではないのでしょうか。そのアルバイトも時給のいいものと考えれば、深夜バイト、徹夜バイトとなります。学業に専念することはできているのだろうかという心痛みます。また、保護者の生活も困難で、仕送りが止まったという話も聞いています。貸与型の奨学金を借りる学生も多くて、卒業するときには大きな借金を抱えて卒業することになります。1つの奨学金では足りなくて、2つも3つも奨学金を借りる学生もいます。それが夫婦で奨学金を借りていると、それはまた大変なことになります。卒業後、その返済に追われます。

その中で、最初に申しましたが、子供たちが夢を諦めることなく、その実現のために支援が求められているというふうに考えます。奨学金については署名は出されていませんけれども、本当に多くの町民の方から要望を聞いています。ちょっと長いですけど、幾つか紹介させていただきたいと思います。

せっかく頑張って看護学校に入学が決定したが、入学金などの工面ができないので、諦めるしかないのだろうかという相談を受けました。それこそ子ども課長や福祉課長にも相談したり、社協にも相談したりして教育支援資金というのを借りることができて、現在、夢の実現に向かって勉学に励んでいらっしゃいます。夢を諦めずによかったと、親子共々喜んであります。しかし、卒業後は返済が必要です。ほかにもこういう実態の方、また、金銭面を考えて初めから諦めているという方も多数あるのではないのでしょうか。

また、別の方は、奨学金を借りて入学して、卒業してもその返済が大変。月に30千円返していたけど、利子が結構つくので、何年かボーナスをためて一括で返した。その後、結婚して、やっと自分の奨学金の返済が終わったと思っていたのに、連れ合いの方が2つの奨学金を借りていてその返済があり、月50千円の返済。今やっと1つ終わって、それでも35千円の返済になっている。大学を卒業して17年もたって、子供ももうすぐ高校生になるというのにまだ返し続けなければならない。なぜ利子まで取るんだ。これから先、返し終わった頃には子供たちの奨学金を借り始めるのかと思うと、一生奨学金に振り回される気がする。自分た

ちが大変な思いをしているので、子供たちには借りてほしくないと夫婦で話しているけれども、奨学金なしには進学が難しいのではないかと思う。給付型の奨学金があればと思う。せめて無利子にと話されました。

またもう一人、ある方は母子家庭の方で、無利子で奨学金を借りられたそうなんですけど、高校から大学まで借りたので、かなりの額になり、毎月返済に追われている。ある方は、4代になっても返し続けている。みんな大学を卒業して就職しても何百万円という借金を背負い、20年ぐらいかけて返しているのが現状ではないか。毎月給料から差し引かれるけれども、奨学金の返済分も収入としてカウントされるので、就学援助の対象にもならない。とにかく日本は学費、入学金が高過ぎる。現在の奨学金の返済をしている人にも半額ぐらいの補助などしてほしいとも言われました。

給付型の奨学金があれば進路の選択も広がりますし、子供たちが自分の能力を余すことなく伸ばせれば、それは社会全体の利益につながるというふうに考えます。子供たちの夢の実現を全力で応援する給付型の奨学金制度を求めます。

そしてまた、さらにここでも財源が問題になるんですけれども、例えば、基金の活用、鶴寿奨学会基金、ふるさと創生基金、ふるさとづくり基金などありますけれども、これらの基金はどのように活用されていますか、また、どのような計画がございますか。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

私のほうからはふるさとづくり基金について御説明いたします。

こちらのほうが4年度末の残高で150,000千円ほどございます。こちらのもともとの財源は、ふるさと納税でいただいたお金を当初はそのまま積立てをしてきたもの、それから、近年では返礼品としてかかった経費を差し引いたものを積み立ててきたものでございます。

その内訳といたしましては、子供とか子育てに関連するものとしていただいたものが約81,000千円ほど残高がございます。その他につきましては、地域づくり、それから、文化、スポーツ、健康づくり、その他の事業ということで今基金を持っておるところでございます。

こちらのほうにつきましては、近年、今の町で行っています経常的な事業のほうにも取り崩しながら充当させていただいております。こちらのほうを活用してということはできなくはございませんが、制度的にはできるとは思いますが、現在は江藤議員がおっしゃるような事業に充当する計画等は持っていないところでございます。

以上です。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

鶴寿奨学会基金の御質問もございましたので、申し上げますと、平成23年12月21日に広川町鶴寿奨学会基金運営委員会が行われまして、その中で、平成22年度からの高校授業料無償化が始まったことにより奨学会基金の給付は終了しております。

平成23年12月21日の運営委員会の中では、今後の鶴寿奨学会基金の運用についてということで、定期預金の利息分を学校の図書購入費に充当すること、基金の元金20,000千円は取り崩さないことといったような決定事項がなされておりますので、今現在、その方針を引き続

き継続しておるところでございます。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

すみません、ふるさと創生基金についてはどのような状況でしょうか。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

ふるさと創生基金につきましては、現在はまだ1億円をいただいてそのまま保有しておいて、その運用益も加えて保有しております、104,500千円程度の残高がございます。こちらのほうは昭和の終わりぐらいの竹下内閣時代の全国に配られた1億円が元になっていると思いますが、この部分につきましては、過去、運用益からヘリコプター事業をやってきたのは御存じだと思いますが、現在のところはそのまま保有している状況でございます、今のところは使途等の検討はしていない状況でございます。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

ありがとうございます。全部合わせれば250,000千円以上の基金が残っているということですので、先ほど町長や副町長が言われましたように、子育て支援の財源としてもぜひ活用していただきたい。ため込んでいるだけでは何もならないんですよね。町の住民にとって有効な使い道を考えるべきだと思いますので、これから検討をなされる折には、ぜひ活用を進めていただきたいと思います。

子育て支援について3点質問いたしましたけれども、先ほども少し申しましたけど、子育て支援というのは少子化対策だけではないというふうに私は考えています。結婚するかしないか、子供を産むか産まないか、子供を何人産むか、それは全て個人の判断が優先される、個人の判断で決めることです。ただ、判断の折に子育て支援策があれば、自分の生き方に基づいて決定できるという意味では、子育て支援が少子化対策というふうにはなるかなと思います。

ただ、子育て支援は、先ほども申しましたけれども、給食費や医療費が安くなったけんよかったとか、給付型の奨学金をもらえてよかったということでは終わらない。町長が言われる好循環です。若い世代の人たちに自分たちの願いが実現できる道があるという希望をもたらす。投票率が低いとか、いろんな政治に対する関心が低いということを言われますけれども、自分たちの要求を町に届けて、町もしっかりと受け止めて、それは予算の制約があるというのは誰でも知っていますので、予算の制約の中で一歩でも願いに応え実現していく、その町の姿が見えれば、先ほど栗原議員の質問の中にもありましたけれども、役場職員のチームだけではなく、住民の方を含んだ広川町のチームとして活性化、住み続けたい町広川の実現につながっていくのではないかと思います。

氷室町長に寄せられた多くの住民の方の期待に応じて、まずは子育て支援の充実の具体的

施策をできるだけ早く提示して実行してほしい。町長に届けられた署名の中には、子育て支援の願い、住民の期待感があふれています。その期待に応え、希望の持てる町広川となるよう実現をよろしくお願いいたします。

次に、ふれあいタクシーについてお尋ねいたします。

施政方針の中でもデマンドタクシーの利便性向上というのを挙げられていますし、さきの答弁でも、要求が多いのは町外への運行というのと料金だというふうに答えられました。町外への運行についてはなかなか厳しい条件があるというふうには聞いておりますけれども、多分、八女のゆめタウンとかにお買物とかで行きたいという要望が多いのかなと思いますけれども、その件についてはどんなふうな検討が進んでいますでしょうか。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

このふれあいタクシー、デマンド交通事業となりますが、これは町が独自で運営しているものではなくて、道路運送法上、これに基づいた国の許可によって広川町で運行をしているという状況となります。この中では、やはり区域内の運行というのが大原則となっております。地域の方からの要望としては、やはり八女市にある大型店舗に行きたいというようなお声もありますが、それはこの法律上、運行ができないという形となっておりますので、そこについては利用者のほうにも話をさせていただいて、理解をしていただくよう努力をしているところです。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

もう一つの要求、料金についてですけど、片道400円の利用料金ですが、往復800円というのは本当にお年寄りの方にとってはとても大きいと思います。ほかの自治体とかではほとんど200円とか300円という設定なんですけど、せめて300円にできないだろうかというふうに考えますけど、料金を値下げする際に問題となる点はどのようなことがございますか。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

料金設定の場合は、現在の交通事業者、タクシーやバス会社との料金設定との比較を行って、現在の400円という設定をしています。この金額を下げたりする場合、例えば、タクシー料金が高いので、ふれあいタクシーをどんどん利用されるということになれば、こちらのタクシー業者のほうの運営が行き詰まる可能性もございます。そういったもので、やはり現在の交通事業者との均衡を図る上で400円という形で現在のところ設定をしているところです。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

先ほど300円にできないかというふうに申しましたけれども、100円引き下げた場合、利用者の数からいうと1,000千円ちょっとの予算かなと思うんですけれども、予算的にはできないことではないというふうに私は考えます。確かにタクシー業者さんとかバス会社さんとかの会議、協議会の中で話し合いをして了承を得ることが必要だということはもちろん分かりますけれども、本当に値下げはできないのかというのをまず町としてしっかり考えてほしい、検討してほしい。そして、それを公共交通会議とか地域公共交通協議会などに提案して協議を進めていってほしいというふうに思います。無理なんだというふうに言わないで、まず、町としての協議をもう一回やってほしいというふうに思います。

あと、コールセンターのほうには様々な声が届けられていると思いますけど、いろんな状況について定期的に様子をつかんだり交流してあると思いますが、その中にはどんな要望とか課題が出ていますか。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

まず、一番多いのは町外運行になります。そのほかには、広川町のほうは公立八女総合病院まで行くことができますので、その途中のコンビニとか大型の飲食店のところに降ろしてほしいと、そういう要望がございます。ただ、目的地まで送ることが大前提になりますので、途中下車というのはできませんので——そういう要望についても多い状況です。

あと、江藤議員が言われるような利用料金の問題とか、運行時間外ですね、現在8時から16時までの便ということで考えておりますので、それ以外の時間帯で利用したいという声が上がっております。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

コールセンターの方にもお話を聞きましたけれども、本当に最大限融通が利くというか、対応できるところは努力して対応してくださっているなというふうに感じます。やっぱりコロナが終わって少し戻ってはきていますけれども、いきいき元気教室とか貯筋体操教室などの参加者も減っていて、利用者も減っているんだとかいう話も聞きました。ふれあいタクシーはお年寄りの移動手段というふうに思われている方も多いのではないかと思いますけれども、午前中の池尻議員の質問にもありましたように、子供さんの利用、それとかお稽古事での利用などとか、そういうのもあれば喜ばれるのかなと思います。あと、夏休みとかだったら時間を決めて図書館までの送迎をすとか、そういういろんな利用の仕方を検討していただきたいというか、話し合っていただければというふうに思います。

何よりも料金ですね。地方公共団体は福祉の増進を図ることを基本とすると地方自治法では書かれています。予算的にもできないことではないと思いますので、本当に真剣に料金については検討を進めていただきたいと思います。

あと、移動販売車の件ですけれども、一番最初のときにも申しましたけれども、そういうのを利用して喜んで、交流の場にもなっているというのと同時に、そういうのがあるということを知らないと。周知されていると思いますけど、周知がまだ十分でないという実態

があるのではないかと思います。あと、業者の方も経営的にも多分良好であるというふうに聞いていますけれども、業者の方も良好である、買物する方も助かる、交流の場にもなっているということですから、これを広げる方向で、もっと区長会とか、周知の仕方とか工夫されてはいかかかなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（野村泰也）

福祉課長。

○福祉課長（才所潤一）

移動販売の周知の方法なんですけど、令和2年度から開始をしておりますが、町のホームページでありましたり、LINE、広報、デジタルサイネージ、庁舎1階の電子掲示板ですね、それから、社協だより、初めの頃はテレビの取材にも取り上げていただきました。それから、議会だよりの表紙にも載せていただいております。また、毎年配付しております高齢者福祉ガイドブック、それから、各種介護予防教室、サロン、老人クラブ活動の場、それ以外にも福祉相談等の際にも御紹介をさせていただいております。

その中で御存じの方がいらっしゃらなかったということですので、移動販売は買い支えによって事業の継続が図られますので、そういった面でさらなる周知を図っていきたいと考えております。

すみません、もう一点は何でございましたでしょうか。

○議長（野村泰也）

江藤美代子君、もう一つ質問。5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

ありがとうございます。すみません、時間がなくなりそうなので、先に進ませてください。

補聴器について、先ほども申しましたけれども、ガイドブックの裏表紙に載せていただいて本当によかったなと思うんですけども、1つは、まず実態をつかむ取組というか、そういう手だてがあるのではないかという提案です。40代から高音部が聞こえなくなって、70代には3人に1人、80代では3人に2人の人が加齢性難聴であるというデータもあります。例えば、介護認定の折とか、あと、広川町は特定健診について本当に丁寧なお勧めをしているので、その折に実態がつかめるのではないかなというふうに思います。ぜひこの点、検討していただきたいと思います。

もう一つ、2点目に、広報6月号に消費者トラブルというか、その対応として補聴器の件を取り上げていただいていたけれども、正しい買い方、逆に言えば正しい売り方、その周知というか、それを徹底しなければならないというふうに思います。買うほうは、補聴器は高いから、安いこれでいいんじゃないかと、自分に合ったものを選ぶんじゃないかと値段で決めてしまっているとか、売るほうも、売ればいいという売り方をするというふうな問題があると思うんですね。

まず、自分は耳の聞こえが悪いなと思ったら、自分で勝手に加齢性難聴だと決めつけずに補聴器相談医の資格のある耳鼻科を受診することが大事だと言われます。そこでは大体40デシベル以上の方がお医者さんから補聴器をつけたほうがいいですよというふうに勧められるそうです。それを基にして購入するんですけど、購入する際にも、通販などでも買えますけれども、集音器と補聴器は違いますので、認定補聴器技能者というのがいる専門店で対面で買うということが大事なことだと思います。それは、加齢性難聴の場合は両耳つけないと

方向感覚が分からなくなるというふうに話されまして、高いほどよかということではないんですけども、片耳150千円程度のものじゃないかなというふうに認定補聴器技能者の方は言われました。その後、調整、フィッティングをちゃんとすること。眼鏡などとは違って、かけたらずぐよく聞こえるようになるということではなくて、やっぱり慣れるまでに3か月程度のリハビリが必要であるというふうに言われますので、耳が聞こえにくいと思ったら、まずは補聴器相談医の受診をする。補聴器を買う場合は認定補聴器技能者のいる専門店で対面で買う。買ってしまっただけで終わりじゃなくて、フィッティングをするということの周知も進めていただければなというふうに思います。消費者トラブルの対応としても、正しい加齢性難聴の対応としても、この知識の周知が必要だというふうに考えます。

3点目が、これが唯一の国がやっている補聴器購入制度の補助かなと思うんですけども、100千円以上の補聴器を買うと医療費控除の対象になるということがございますけれども、この内容と、あと、周知についてどのようにしてあるかをお答えいただけますか。

○議長（野村泰也）

税務会計課長。

○税務会計課長（中島久見）

補聴器購入に関しましては、医療用の補聴器と医師が認めたものであれば医療費控除の対象となっております。そのことについての控除の周知としましては、現在は行っておりません。

しかし、この医療費控除というのが所得控除ということになりまして、所得控除というのが、個人的な事情を考慮して、その納税者の実情に応じた税負担を求めるためにある控除となりますので、その申告をしていただくために周知は必要と考えております。毎年、申告前に広報などで申告の御案内をしておりますので、次回から補聴器の医療費控除についてもそこに追加して周知を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

ありがとうございます。この医療費控除を受けるにも、先ほど申しました専門医の受診とか、認定補聴器技能者のいる店で買うというのが多分条件になっていると思いますので、その点も併せて周知をお願い——2月の広報でいつも確定申告については広報していただいていますので、ぜひよろしく願いいたします。

全国いろんな自治体、120の自治体というふうにもデータを持っておりますけど、購入助成を行っています。助成の仕方もいろいろで、年齢を18歳以上とか、60歳以上とか、75歳以上というふうに自治体によって様々です。また、所得制限を設けて、住民税非課税の方に対してというふうな制限を設けているところ、あと、助成の上限も20千円とか30千円とか、多いものでは130千円という補助もあったり、購入額の2分の1などございます。あと、さっき言いました購入後のフィッティングを条件とするということもございました。それから、修理とか調整の費用も補助するというのもございます。

確かに制度を知らなかったり、町内に今のところ相談医はございませんし、認定補聴器技能者という方がいらっしゃるお店もないので、八女市のほうまで行くということになるので、どれだけの利用があるかという問題もあるかもしれませんけれども、WHOでは41デシベル

以上から補聴器をつけるように。補聴器をつける前に、音の認識が保てないで壊れていく言葉がある。そうしたら、それは補聴器をつけても補修できないんだというふうに言われました。本当に高いものですので、必要な方が助成を受けて補聴器を購入して、老後の生活も楽しんでいただきたい、健康寿命も延ばしていただきたいというふうに思います。ぜひ広川町でもほかの自治体の例をいろいろ参考にさせていただいて、補聴器購入助成制度を創設することを求めます。

以上、終わります。ありがとうございました。

○議長（野村泰也）

暫時休憩いたします。

午後 1 時 50 分 休憩

午後 1 時 58 分 再開

○議長（野村泰也）

それでは、全員おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6 番水落龍彦君の登壇を求めます。

○6 番（水落龍彦）

6 番水落でございます。今日は朝、町長の施政方針を聞きに多くの方がおられましたけど、今は誰もおられません。それだけ新町長への期待、関心の高さがうかがえたなと思います。今、町の課題、問題とか山積する中、新町長として、現在、町長の考えを全職員に共通理解させてあるところではないかなと思います。そういう中で、御質問させていただきます。

未来をつくる人材育成のビジョンをどのように考え、取り組んでいかれるのか。その中で、今日は栗原議員からもチームで仕事をする組織、町職員の育成という部分である程度お話をしてもらいました。そのことについて、ちょっと私は付加して質問したいと思いますけど、それと別に未来をつくるということで、このビジョンのスパンをどのくらいを考えてあるか。短期なのか、長期なのか。それから、前出ていましたけど、民間事業者、民間の人材との協働という言葉がありました。その2つと、もう一つが町長が目標とする職員像、最終的にはどういう職員になってほしいのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（氷室健太郎）

ただいま御質問いただきました未来をつくる人材育成のビジョンについてお答えいたします。

チームで仕事をする組織への変革につきましては、施政方針や栗原議員からの御質問でお答えしたとおりでございます。広川町の未来をつくっていく一人一人の職員が年齢、役職に関係なく、チームの目標は何であるかを意識しながら、どうすれば自身がチームに貢献できるかを常に考えながら仕事ができるチームづくりを目指してまいりたいと思っております。

その人なりの考えや判断を出し合い、互いに補いながら長所を伸ばし、短所を克服し、成長できるチームづくりを行ってまいります。

この実現には職員の全てが経験に関係なく、自ら考え、自ら判断するといった経験を積み重ねていくことが非常に重要だと考えております。職員の成長を促すシーンの大部分は日常

の職場でございます。日々の経験からしっかりと学び、成長できるようなマネジメントの手法も取り入れつつ、実践をしてまいりたいと考えております。

未来をつくる人材のビジョンにつきましては、人材育成基本方針を早急に見直して、その理想とする姿を織り込み、人事評価などとの整合を図りながら人材育成を図ってまいりたいというふうに考えております。

スパン、民間人材との交流等につきましては、与えられた4年間、しっかりと取り組むことによって人材育成を進めてまいりますが、その果実が実るのは恐らく長期的な期間を要するだろうというふうな覚悟は持っておるところでございます。民間人材との協働につきましても、今後、町内の事業所の方々との協議を経て、具体的なところを示してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

どうもありがとうございました。

先ほど栗原議員から質問があっていましたが、チームで仕事をする組織、それから、町職員の育成の部分で1つお聞きしたいのが、当然、育成マネジメント、それから、どのくらいのレベルまで育成していくかの人材育成計画とか、そこら辺も課長を通じていろんなものをつくられてくると思います。そこら辺で物すごく大切になってくるのは研修だと思います。ただ、研修をするだけでは、知的な部分だけ、それをいかに実践させるかという部分が大切になってくると思います。

そういうスキルとか力量を保有させるために、どのように町長として皆さんにやっていってもらいたいのか。これは1つはコミュニケーション能力とか信頼、縦も横もあると思いますけれども、何か町長のそこら辺の考えてあることがあれば教えていただけませんか。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（氷室健太郎）

これから人材育成に取り組むに当たっては、私もどのように取り組むか、非常に思いを巡らせるところでございますが、私は3つのことが重要かというふうに考えております。

1つ目は、ビジョンを示すということ。先ほどから申し上げているとおり、チームで仕事をするであるとか、これからつくっていかうと考えている目指すべき人物像は何か、何を目指すかということを示すことがまず1つ重要かと思っております。

2つ目は、そこに至るまでの手段を示してやるということ。先ほど来申し上げているとおり、マネジメントであるとか、コーチングであるとか、チームビルディングであるとか、そういったような研修がそこに当たるかと思っておりますけれども、どうすれば目指すべきところに到達できるかを示すということが2つ目に重要かというふうに考えております。

最後3つ目は、リーダー自らがその手本を示すことというふうに考えております。繰り返しになりますけれども、私自らが汗を流し、共に学び、最もこのチームに貢献するという姿を示すことによって、このように取り組めば前に進めるということメンバーに知らしめて

いくということが非常に重要かと思っております。

古来、様々な実績を残した偉人たちが人づくり、人材育成については多くの格言を残しておるところでございます。私もここに学び、ただ、中身は先ほどから申し上げておるように、片仮名のマネジメントであるとか、そういった新しいものが入ってくるかと思いますが、その骨格に向けてはビジョンを示し、手段を示し、手本を示すということが重要だというふうに考えておりますので、そのように今後取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

どうもありがとうございます。一人の一步より全職員の一步が物すごく大きな前進になると思います。町長、これからの町政に期待をしております。

これで終わります。

○議長（野村泰也）

次に、1番山下茂君の登壇を求めます。

○1番（山下 茂）

1番議員の山下茂です。どうぞよろしく申し上げます。

新町長におかれましては、おめでとうございます。今回、皆さん大きな期待をされていますので、体に気をつけて、広川町発展のために頑張ってくださいと思います。

それでは、通告どおり2点、町の公式LINEの活用方法について、それから、竜光寺公園の活用について質問させていただきます。

町の公式LINEの運用も丸2年を過ぎまして、当初の計画どおりの運用になっているのか、また、このLINEを使ったことにより行政手続、事務軽減など、何かできているのか、また、新しいニーズなどで、例えば、社協やボランティア関係団体、行政区などから発信のニーズ等がないのか、お伺いいたします。

それから2点目は、中広川小学校北側にあります竜光寺公園の活用についてお伺いいたします。

それでは、あとは質問席にてお伺いいたします。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（氷室健太郎）

広川町公式LINEの活用方法についてお答えをいたします。

町の情報発信の手段としましては、広報ひろかわ、公式ホームページなどに加え、令和3年度にdボタン広報誌と公式LINEを導入し、また、災害時には情報配信サービスや防災メール・まもるくんなど、行政情報を様々な手段で提供できる環境を整え、施策の情報発信に努めているところです。

公式LINEの活用では、地域住民のニーズに合った子育てやイベント情報、暮らしに役立つ情報、また、防災避難情報など、タイムリーな情報を発信しやすいため、今後も多くの方へ登録していただき、町の情報発信に努めていきたいと考えております。

次に、竜光寺公園につきましては広川町で最も大きな都市公園で、広川球場を併設し、木製遊具が整備された遊戯広場やくつろぎの場となる噴水広場、桜の季節は花見に活用される芝広場など、子供から高齢者までが活用できるように整備された公園であります。しかし、公園が整備されてから30年以上経過することから、多くの施設で劣化や損傷が出てきたため、令和3年度に広川町公園施設長寿命化計画を策定しました。特に、子供たちが利用する遊具は木製であったこともあり、安全確保の観点からも早急な改修が必要だと考えております。

この長寿命化計画では、令和4年度に広川球場ナイター照明のLED化を実施しており、今年度は野球場のトイレの改修を予定しております。公園トイレについては、多くの町民の方から衛生的なトイレ環境にしてほしいといった要望がっております。公園のさらなる活用のためにもトイレ改修は重要であると考えております。

また、遊具の改修に当たっては多くの子供たちが元気に遊べる公園を目指し、グレードアップも含め、整備方針を検討いたします。整備に当たっては、樹木等で死角となって子供を安全に遊ばせられないといった意見もあることから、遊具の配置計画も見直し、死角となりかねない土手や樹木をなくす造成工事も同時に実施したいと思っております。また、公園にはキッチンカーが入ったり、マルシェを開催したりと様々なイベントにも活用できるスペースを確保し、にぎわいのある空間の創出を図りたいと思います。

公園整備については、子育て世代をはじめ多くの住民から要望をいただいておりますので、竜光寺公園の改修に当たっても、住民アンケートやワークショップ等によりニーズを把握し、周辺の公園に負けない公園づくりを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

1 番山下茂君。

○1 番（山下 茂）

まず、公式LINEの現状、登録者数とかについてどのような状況か、教えていただいてもよろしいですか。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

令和5年5月末の公式LINEの登録者数は4,418名となっております。比率としましては、男性が37.5%、女性が62.3%、あとは不明という形となっております。最も多い登録者については、50歳以上が38.6%となっております。あとは40代、30代、20代、10代という登録の順位となっております。

以上です。

○議長（野村泰也）

1 番山下茂君。

○1 番（山下 茂）

今年ですかね、機構改革によりまして協働推進課から企画課のほうに担当が替わっております。そのとき、今後の方向性、対策、1年半ぐらいですかね、協働推進課がされたときの引継ぎ事項とか、そういうものは何かございますか。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

すみません、今年度の4月に私が異動しまして、そのときに引継ぎがあったのは、やはり情報量について、昨年、町からの発信等が少ないということで議員からも指摘がありまして、全課に対して情報発信の強化ということで再周知がございました。この分に対して、再度徹底をするようにという引継ぎのほうはあっております。

以上です。

○議長（野村泰也）

1 番山下茂君。

○1 番（山下 茂）

それでは、情報発信のほうが少ない、それと、登録者が4,418名ということで、福岡市なんかのを見ると150万人の人口に対して153万人の登録があるということで、もちろん昼間の人口が多いということも関係するんでしょうけど、やはり登録者のほうはまだまだ広川町でも伸ばしたほうが良いと思います。

今後、登録者数を伸ばすためにどのような対策を考えてありますか。それと、登録者の目標数値とか目標設定等を何かされてあるか、お伺いいたします。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

まず、目標設定ですけど、公式LINEがスマートフォン関係でないと情報収集できないと、情報が提供できないということもありまして、目標設定のほうは掲げておりません。よりよい情報、また、災害情報というのを住民のほうに届ける一つのツールとして、このLINEというのを行っているという状況です。

以上となります。

○議長（野村泰也）

1 番山下茂君。

○1 番（山下 茂）

特にはないということなんですけど、昨年、2名の専門職の人材を登用されて、ホームページや広報紙、LINEのほうでもだと思なんですけど、専門職の方を2名ほど入れてあると思います。その方たちの仕事のやり方というか、どれぐらいの仕事をされてあるのか。せっかく専門職の方が来てあるのに、例えば、これをつくってくださいとか、やってくださいということでは、その方たちの能力がそこまで発揮できないんじゃないかなと考えているんですよね。仕事の指示のやり方とか、あと、広川町のユーチューブを物すごく更新されているみたいなんですけど、新しくアップした場合はLINEとかにアップしましたよということで連絡をすれば見る方も増えると思うんですけど、ここ1年ぐらいでずっと20個近く多分上げてありますよね、いろんな公園とか新しいものを。ほとんど100回いっていないような状況です。その2人の専門職をどのように活用していくのか、お伺いいたします。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

現在、企画課のほうで雇っております補助的会計年度任用職員につきましては、広報業務に対する職員として採用しております。また、この2人については映像制作に係る撮影とか編集技術を持った方、また、出版経験を持った方を採用している状況です。

現在、広報編集業務以外に情報発信のほうを行っていただいております。各課から依頼があるようなイベント、式典、こういったことの動画撮影から編集、発信など、これまで町職員でできなかったことを現在行っていただいているという状況です。また、この補助的会計年度任用職員よりカメラワークとか編集、構成等の提案を受けて、町職員と一緒にいろいろな情報の発信を行っているという状況となります。

以上です。

○議長（野村泰也）

1 番山下茂君。

○1 番（山下 茂）

ありがとうございます。

先ほど情報発信の量が少ないという話がありましたけど、現在、ホームページの管理会社とLINEを運営する運営会社がたしか一緒のところ運営されていて、ホームページの更新をすれば自然とLINEのほうに発信されるというような状況になっているかと思えます。そういう場合、例えば、今、国、町のほうではマイナンバーカードの推進が行われております。そのためにポイント進呈が行われているわけですが、何度もポイントの期間延長のほうが行われています。その際、ほかの市町村ではそのたびに、期間が延びましたよ、この機会にぜひマイナンバーカードを作ってくださいという発信が割とどこでも行われているわけなんです。

広川町に関しては、ホームページに載せなければなかなかLINEに出てこないということで、マイナンバーカードの手続を所管する住民課なのか、推進をするような企画課が担当するのか、なかなか難しいところでもあるんでしょうけど、どちらかが率先して配信、LINEのほうのアップをしなければいけないと思いますが、このような場合は基本的にはどちらのほうをやっていくものでしょうか。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

広川町のシステムですけど、ホームページの更新なしでもLINE単体で情報発信をすることは可能となっております。ただ、この情報を他の職員があまり知らないということもありまして、今、山下議員が御指摘のとおり、LINEのほうの情報アップというのが少ない状況だったかと思えます。こちらの点については、再度周知のほうを図っていきます。

あと、発信元というのは各担当課のほうで情報発信をしていただくという流れとなっております。

以上です。

○議長（野村泰也）

1 番山下茂君。

○1 番（山下 茂）

それでは、LINEの中身の設定のほうについて少しお話しさせていただきます。

広川町のほうではセグメント方式が取られていて、受け取る通知、受け取らない通知を選

べるということになっておりますが、この2年運用いたしまして、この設定の状況ですね、こういう設定がよかったのか、設定がこういうふうに行われたのでよかったのか、問題はなかったか、その辺伺いいたします。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

このセグメント方式というのが、LINE上で「防災」とか「新型コロナウイルス感染症」「町からのお知らせ」「子育て」とか「町立図書館」、こういった7つのカテゴリーから受け取りたい情報を受け取るサービスとなりますが、現在、利用者のほうからセグメント関係について問合せとか御質問、いろいろな課題というのは情報は上がっておりませんので、現在はこの7つのセグメント方式のほうで対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村泰也）

1番山下茂君。

○1番（山下 茂）

問題のほうは上がっていないということでしたけど、なかなか設定が分かりにくいという方も多くおられました。その理由の一つとしては、一番下のメニュー表示の濃いバーがありますよね。あれはほかの市町村では割と、例えば、新型コロナウイルス感染症情報のサイトのタグが出てきたりとか、ワクチン接種の方法だったりとか、新しいものに結構マイナーチェンジというか、変わったりとか、そこのゆるキャラにデザインが変わったりとか、目新しいものをしたり、登録者数アップのために、アンケート情報のサイトなんかをよく立ち上げられます。広川町の場合は2年間全く変わらぬ状況できておりますが、今後は何かその辺りを変更するようなことはございますか。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

現在、公式のLINEにつきましては、町のホームページ、こちらとの連携機能を持つパッケージ商品での運用となっておりますので、このサイドバーについては町から変更することが不可能な状況となっておりますので、現行のまま今後も使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野村泰也）

1番山下茂君。

○1番（山下 茂）

そしたら、バーのほうはいじれないということだったんですけど、受信設定の中の居住地域の設定というところがございまして、それは上広川地区、中広川地区、下広川地区、福岡県内、その他とございまして、これはどのように使われてあるのかというのと、例えば、行政区ごとに、あいうえお、かきくけこ、あ行、か行というのがずっと選べるようになってるので、もしそういうことからすれば、防災情報なんかでどこかの公民館、例えば、川瀬なら川瀬の公民館の避難所を開設したという場合なんかは、先ほどのセグメント方式がきちん

と使われてピンポイントで情報が送れるようなこともございますが、そういう中身の変更というのはできる可能性はございますか。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（井上新五）

中身の変更とかは可能です。ただ、現在、情報を受け取る受信設定については登録をされていない方が多くございますので、現段階では全項目の情報を流しているという状況となります。

あと、災害関係となりますけど、広川町は町全体を流れる県営河川の広川は全体に影響するものだと考えておりますので、災害情報等については全町民に対して情報を流すように現在は考えております。

以上です。

○議長（野村泰也）

1番山下茂君。

○1番（山下 茂）

せっかくお金を使ってLINEを運用していますので、ぜひ情報発信ができて、多くの方に登録をしてもらって、町の事務軽減とか情報発信をぜひやっていただきたいと思います。

そこで、町長にお伺いいたします。

登録者アップのために、例えば、広川町の公式ユーチューブのほうに毎月、定例報告みたいなのを町長自ら行うようなことをLINEでアップされたりとか、当選後のテレビ中継の折も、町長自らブランディング、情報発信をしていくという話をされていましたが、その辺りはどのように考えてありますか。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（氷室健太郎）

議員御指摘いただきました今後の情報発信に町長自ら、トップが積極的に関わるかにつきましては、まさにそのように考えておまして、公式LINEをいかに活用するか、あるいはユーチューブチャンネルをどう活用するかにつきましては、担当職員とも相談をしながら、登録者アップだけではなくて、私が進めたいと考えている対話によるまちづくりの一つとして、コミュニケーションツールの一つとして有効に活用していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

1番山下茂君。

○1番（山下 茂）

ありがとうございます。では、町民の関心も高いですし、そういうことを発信することによって、特に若い世代なんかの町への満足度も上がっていくと思いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

続きまして、竜光寺公園についてお伺いいたします。

町長の施政方針でも言われましたし、栗原議員、池尻議員の質問への答弁の中でも大分言

われたので、重なる部分もあるとは思いますが、質問させていただきます。

竜光寺公園の供用開始はいつぐらいになりますか。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

竜光寺公園の供用開始は、平成2年3月15日に開始しております。

○議長（野村泰也）

1番山下茂君。

○1番（山下 茂）

何度も同じことになりますので、安全面についてお伺い——安全面のことは分かってあると思うので、それはいいかな。

じゃ、教育委員会のほうにお伺いします。

公園の子供の利用について、公園は公園の広さによって分類されておると思いますが、竜光寺公園の規模からいうと、いわゆる地区公園、一般的に15分ぐらいの徒歩圏内の住民を対象とする規模の公園だと考えております。健康目的でウォーキング、犬の散歩ができたり、町民の交流の場所であり、憩いの場所として活用する場所で、子供の遊び場と考えております。

先日、広川町の学校教育説明会に参加させていただきました。ちょうど中広川小学校の塚本校長先生から学校運営方針の説明があっていました。そのとき3つの重点目標を上げられましたが、一つが考え抜く力、一つが人とつながる力、もう一つが行動する力、これはいわゆる人とつながる力、行動する力は非認知能力の分であります。子供たちにとっての公園が自由に遊べる公園……

○議長（野村泰也）

山下議員、ちょっと申し上げます。通告から外れた質問になっているようですので、止めさせていただきます。（「ああ、そうですか。すみません」と呼ぶ者あり）よろしいですか。公園の活用の面で通告がっておりますので、お願いします。

○1番（山下 茂）続

それでは最後に、紹介だけということで。

神奈川県川崎市にnexusチャレンジパーク早野という公園がございまして、こちらは虹ヶ丘団地と横浜すすき野地区の一带にある公園です。こちらの虹ヶ丘団地は1970年代に日本住宅公団が開発をされました。高度成長期、いわゆる第2次ベビーブームの住宅需要で造られたマンモス団地であります。ここに隣接する小学校では、当初1,000名ほどの児童を抱えておりましたが、現在は各学年一クラスの150名規模の学校になっております。川崎市で一番少ない小学校になっているということです。

大体想像できると思いますが、ここの団地は高齢化が進み、若い世代が地域を離れ、空き家が目立っている住宅地域です。そこで、こちらの団地で取られた施策は2つです。1つは、古くなった団地を北欧家具で有名なIKEAとコラボしてリニューアルをし、団地と小学校の間にある空き地に公園を造られました。それがこのnexusチャレンジパーク早野です。中身に関しては、概要としましては、会社の東急とコラボして運営が行われ、先ほど町長が答弁されたように、何もない公園ですが、小さなイベントを行い、人が集まる公園となっております。

す。遊具等はほとんどございません。結果的に、新しく来られた新婚世帯や子育て世帯の移住者と昔から住んでおられる居住者の交流の場として使われていて、現在、人口がどんどん増えているというところで、先ほどからもいろいろ説明があつて、PFIとか、いろんなところの事例も知つてあると思いますけど、こういうところを参考にしながら、竜光寺公園のさらなる活用をまたお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（野村泰也）

次に、12番野田成幸君の登壇を求めます。

○12番（野田成幸）

町長におかれましては、新しく町長になられて——選挙に入られて町長と話していたときに、私が一番期待していることは、町のトップセールスマンとして頑張っていくということと言われましたので、期待をしております。よろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

公園整備についてですけど、天津池周辺の公園整備に係る経緯については、町長におかれましては概略御存じのことと思います。これまでも私は折々に公園整備に関して一般質問を行ってきました、回答をいただきました。氷室町長が就任され、初めての一般質問の機会でございますので、質問をいたします。

池尻議員も質問されていましたが、平成28年度にワークショップが4回開催され、基本構想が策定されました。その後は目に見える形の進展はあつておりませんが、町長の天津池周辺の公園化についての基本的な考え方の回答をお願いいたします。

それと、すばらしい下広川小学校校舎、体育館が完成し、その後、下広川保育園も高台に移転し、このエリアは下広川校区においてさも魅力的な場所の一つになっております。皆様御存じのとおり、小学校、保育園に隣接して智徳熊野神社があります。その智徳熊野神社までが知徳城の跡と言われている。

そこで、小学校、保育園のある地域をより魅力あるところにするため、智徳熊野神社周辺の整備が町としてできないか、検討をお願いしたいと考えております。

1つは、急な階段を上らなければならず、高齢者が行きにくいという課題があります。そこで、別の方法がないか。竹林の伐採はできないか。そのことが実現できれば、下広川校区が一望できる魅力ある広場として、コミュニティを維持できる場所として大きな効果があると考えております。また、自分たちが暮らす地域を高い場所から見るといった教育効果も期待できるのではないかと考えております。町の考え方を示していただきたいと思います。

あとは質問席で質問します。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（氷室健太郎）

公園等の整備につきまして回答いたします。

公園整備につきましては、多くの町民の方から様々な要望があつております。私も町の未来を担う子供たちのため、未来への投資として魅力的で使いやすい公園の整備を公約に掲げております。

天津池周辺の公園整備につきましては、智徳区を中心に下広川校区より公園整備の要望が

あっていることは伺っております。さきの池尻議員の質問にも回答いたしました。昨年策定している都市計画マスタープランにおいても、天津池周辺に地域の核となる運動公園について、隣接する石人山・弘化谷古墳公園と一体的な整備を検討するとしておりますので、天津池周辺の運動公園についても公園整備の検討を進めていきたいと考えております。

次に、智徳熊野神社周辺の整備の件でございますけれども、野田議員の御意見のとおり、神社周辺が整備され、多くの人にとって身近なものとなれば、下広川小学校の周辺の景観はより一層すばらしいものになると思います。

神社及び周辺の土地の所有は、町のほか、神社、智徳区や数名の個人名義となっております。関係者や智徳区の要望を精査し、町の施策でどこまで行えるか、智徳区で何ができるかを十分に研究、協議を行う必要があると考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（野村泰也）

12番野田成幸君。

○12番（野田成幸）

天津池の周りの構想は、平成23年度に広川町が推進するまちづくり委員会が発足し、平成23年度において智徳区で設置が承認され、平成24年に智徳総会において区民の総意として推進することの承諾を得、その後下広川校区の区長さん、その当時は当条区長さん、一條区長さん、藤田区長さん、当条西区長さん、智徳区長さん、そのとき牟礼は区長さんの意見で入っていなかったんですけど、その後は牟礼も同意を得ております。そういうことで、その後には各区の老人会長、壮年会長、少年団、子ども育成会長、女性部長と連名のこういう報告書を町のほうに出していただいております。そういうことをされまして、もうそろそろ10年たっておるところでございます。

先ほど山下議員がえらいいいことを最後に言っていただいたので、結局、公園と昔の町というか、智徳区があって、公園の向こうにまだ智徳区の場所、広川町の場所が物すごく空いているんですね。茶畑とか民間が持っている土地なんですけど、そこら辺の民間が持っている土地も広川町に物すごく期待しているんですね、そこら辺に家が建たないかとか。下広川校区がよくなっていくためには、そういうことを考えている人もおられます。だから、そこに公園ができれば、先ほど答弁もあっていたように、10億円、17億円とか、いろいろお金のことも言われていますけど、公園を造っていただいたら、町長がトップセールスをして、民間の力を借りてその南側のほうに住宅が建っていけば、固定資産税からいろいろ上がって、下広川校区として今まで待望し、お願いもしているというか、民間で造っている今はないコスモスとかなんとか、買物難民の方にも十分に将来性があると思います。

そういうことで、早急な考え方を持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

天津池周辺の公園整備については、当時、私が地域コミュニティの担当をしていたときに智徳区に入って町歩きをして確認した天津池周辺でもあります。それを受けて、区長さんから熱い言葉をかけられて、要望に上がられて、それを受けたこともまだ覚えております。

その公園整備について、もう10年もたったからという御指摘も今受けましたけれども、そ

の間、町のほうでは庁舎の建設、下広川小学校の建設、体育館の建設ということで非常に多くの財源をつぎ込むときでありました。今、一段落したような感じで思われていると思いますけれども、先ほどからお話しさせてもらうように、1,760,000千円、当時の金額でそれだけですので、さらに今、物価高騰により高額になってきているんじゃないかというふうに考えております。ただ、地元からの思い、それはしっかり受けておりますので、それを受けて、じゃ、どう公園づくりを進めていこうかという話の中で、都市計画マスタープランの中でもそこはしっかり記載させていただき、将来の公園整備の在り方の一つとして検討させてもらうこととしておりますので、今後もしっかり財源確保に向けた検討を進めていきたいと思っております。

○議長（野村泰也）

12番野田成幸君。

○12番（野田成幸）

どうもありがとうございます。かなり期待しております。

次に、智徳熊野神社のほうなんですけど、これは今までずっと遅れてきたのは、智徳交差点、県道の歩道ができ、県との話があるから、下広川小学校の運動場の整備、トイレの整備とか、消防5分団の改築ですかね、そういうことがあったんですけど、いよいよもって今度氷室町長になられて、氷室町長も聞かれていると思いますけど、今度の県議会議員選挙で桐明県議がおっしゃっていたことは、智徳交差点を重点的に早くやっていくというお話も聞いております。智徳としては小学校と一緒に、鳥居から運動場の中に智徳の土地がありますね、今の下広川小学校の中に。そういうのを全部ずっと順々にやっていただくために、智徳区の要望としても、老人の方が上って参拝されるような道を造ってくれということも、前々区長ぐらいと前町長とある程度のお話はしていただいていると思いますから、ぜひそういうことを全部見ていただいて、智徳区、下広川校区の皆さんの期待であります下広川小学校の東側の知徳城跡、智徳熊野神社周辺のミニ公園ではないけど、そういう開発を、公園化をぜひ行っていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（野村泰也）

副町長。

○副町長（飯田潤一郎）

現地に私は行きましたし、新しく保育園ができたときも、保育園の南側の智徳熊野神社が見えないくらい竹が生い茂っているというところも見てまいりました。

それで、裏から里道がございます。その里道は保育園と一部接しておりますけれども、そこから分かれておりますけど、保育園側にも協力いただければ里道の整備はできるんじゃないかろうかと。

それと、町有地につきましては、下広川小学校側に町有地がございますので、その辺につきましては、まず最初に竹の伐採というのは可能なのかなと。あと、智徳と数名の民間の方の所有につきましても、智徳区が、あるいは野田議員が動いていただければスムーズにできるんじゃないかろうかという思いもしていますので、できるだけ早めに智徳行政区との協議に入ればというふうに思いますので、間に立ってよろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

12番野田成幸君。

○12番（野田成幸）

それと、小学校の忠霊塔ですかね。山下議員からも聞いたんですけど、あの場所も今のところは広川町のほうに移っているというか、町の忠霊塔のほうに全部移っているんでしょう。移っているというか、そこで祭ってあるということで、あそこの忠霊塔は今のところ魂がのいているから、よかったらあそこも全体的に考えてもらうときに、どういうやり方がいいか分かりませんが、計画に入れていただけないかなと思っている次第でございます。

それと、今、下広川保育園の跡が更地になっておりますけど、そこら辺も多分、今度の智徳交差点が改良される時にいろんな提案を町のほうで考えていただけると思っていますので、そこら辺の全部のところを考えていただいて、下広川の小学生、お年寄りの皆さんが智徳だけじゃなく、智徳熊野神社の周りで散歩でもできるようなミニ公園ができればいいなと思っておりますので、よろしく願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

次に、8番光益良洋君の登壇を求めます。

○8番（光益良洋）

8番光益でございます。本定例会の一般質問のトリを務めさせていただきます。議員の皆様のおかげで、次の日にならなかったことをまずもってお礼申し上げたいと思います。独りぼちは寂しいものですので。

通告に従いまして、2つの質問事項について質問させていただきます。

まずは、氷室町長におかれましては、これからの町の運営に対しましては慎重かつ大いに暴れていただいて、町の活性化に御尽力をいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。

2つのうちの1つ目は、小・中学校のプールについて質問をいたします。

小・中学校のプールは本当に年数もたって、修理、改修をされておるということで、私はこれまでの幾度の定例会におきましても質問を都度してきておりますけれども、そのときに協議、検討をするという答弁をいただいております。これまでどのような協議、検討をされてきたか、お尋ねをいたします。

また、以前に質問したときに、小・中学校プールを1か所にまとめて町民プールとして、学校の授業にも使え、また、町民も利用できる施設を造ったらどうかという質問もさせていただいております。その検討もなされたか、併せて質問をさせていただきます。

2つ目に移ります。

2つ目は、公共施設の管理について質問をさせていただきます。この公共施設の管理についても以前質問をしておりますけれども、再度質問をさせていただきたいと思っております。

町内においては、公共施設というものに関しては、建物、施設、いわゆる箱物と、あと公園など、本当に様々な公共施設を広川町は有しているというふうに思っております。そういった中で、その管理をどのようになされているか。公園については、今日も様々な議員の方々が質問をされておりますが、その管理はどのようになされているか、あえてまた質問をさせていただきたいというふうに思います。

また、施設の長寿命化等々を考えると、常に巡回ができ、また管理、検査等々ができるよ

うな専属的な施設管理の部署を設けたらということも前回お聞きをしたかと思しますので、そういった部署の設置の考えはないか、再度お尋ねを申し上げます。

あとは個別に質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

教育長。

○教育長（富山拓二郎）

光益議員のただいまの御質問についてお答えいたします。

小・中学校プールの今後をどう考えるかについてお答えいたしますが、現在、学校のプールにつきましては、広川中学校が昭和36年、上広川小学校が昭和41年に建設されているなど、更新の時期を迎えております。各学校とも老朽化が進んでおり、適宜補修等を行いながら使用している状況です。

令和3年9月議会で、各学校にプールを設置するより、共同で利用できる統合したものが合理的だと判断している、また、公営施設の設置や民間のスイミング業者等への委託も考えられる旨、回答いたしました。これらの考え方の下、まずは民間スイミング業者への委託について検討を進め、学校や業者にヒアリングを実施したところです。ヒアリングの結果、委託は可能であるとのことから、次年度から一部の学校で試行することとし、今後、具体的な協議に入ります。

当面の間は、このような考えで学校のプールについては運用していきたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（氷室健太郎）

私のほうからは、町民プールの考えはあるのかについてお答えいたします。

町民プールにつきましては、住民の健康寿命の延伸につながる有効な手段の一つだと考えておりますが、建設や維持管理には莫大な費用を要します。費用面につきましては、年間を通して使用できる温水プールを運営している県内の自治体を調査しており、大まかではありますが、建設費用や維持管理に係る経費を調べております。今後、さらに複数の自治体を調査し、費用面や利用状況、効果など、詳細にわたり把握したいと考えております。

また、住民ニーズの把握のほか、今後、多くの公共施設が更新時期を迎えることから、町の財政状況と照らし合わせながら慎重に検討していく必要があると考えております。しかし、学校プール施設の現状を鑑みると、複数ある選択肢の中から早めに結論を出さなければならぬと考えておりますので、町民プールの建設についても選択肢の一つだと考えているところでございます。

次に、町が所有する公共施設の管理につきましては、その担当する部署ごとに新設、改修、維持管理などを行ってきました。この管理体制では、契約事務や点検などのノウハウが蓄積されにくいことが課題となっております。

直近では、令和4年9月の組織機構改革において、施設管理部門を1つの課や係に集約することについての議論を重ねました。町全体の施設を一元的に管理する専門部署の設置には至りませんでした。教育委員会が管理する学校教育施設及び社会教育施設については生涯

学習課で一体的に管理していくこととなりました。

現時点では専門部署の設置に至っておりませんが、各施設の長寿命化計画などを考慮し、各担当で情報共有を図りながら、施設管理の適正化を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

8番光益良洋君。

○8番（光益良洋）

ありがとうございます。

まず、プールのほうからいきたいと思います。

教育長の答弁の中で、民間のほうへ事業委託を来年度からやるということでしたが、ちなみに、どこの学校か、お答えできればお願いいたします。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

今の計画では、上広川小学校及び下広川小学校、比較的児童数が少ないところから始めてみたらどうだろうかと検討しているところです。

○議長（野村泰也）

8番光益良洋君。

○8番（光益良洋）

上広川小学校と下広川小学校ということで、児童数を考慮ということですがけれども、私が議員になって一発目の質問が、中学校のプールのことを質問させていただきました。それは、中学生からプールに入りたくないという声があったからと、学校施設が道を隔てるのはどうかということを踏まえた中で質問させていただきました。

皆さんも御承知のように、当時は広川中学校のプールの周りにはほとんど何もなく、人の行き来もあまり多くない道路であって、そういった中で、おかげで道路が広くなり、歩道まで造っていただいて人の行き来が多くなり、また、隣にはアパートもできた。年頃の子供たちがプールの授業をしなくてはいけない中で、そこで泳がなくてはいけないため、やはり何とか早急に対応してくれということで一番最初にプールの質問をさせていただいたんですけれども、やっと進み出したかなと。早いか遅いかと言われれば、もう少し早く対応をしてほしかったかなということですがけれども、そういった形でやっていただくということで大変うれしく思っております。

民間のほうへ委託されるということで、上広川小学校が入って、私もほっとしているところです。なぜかという、上広川小学校のプールに野生のカモが飛来しているのは御存じでしたでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

いや、すみません、把握しておりませんでした。

○議長（野村泰也）

8番光益良洋君。

○8番（光益良洋）

たまたま私も子供たちがプールの時期に仕事で10日間ぐらい近くに行かせていただいたときに、授業があっていないときに野生のカモがペアでくつろいでプールの中で優雅に泳いでいるのを見かけまして、そこの方に聞いたら、これはずっとよと。私の工作中、10日ぐらいだったんですけれども、半分以上は授業があっていないときに飛来していたんですね。これは衛生面でよくないだろうと思ひまして、やはりそういったところはきちんとやらなきゃいけないのかなと。また、それを知らなかったというのは——多分学校の先生なんかは知っておられたと思うんですね。考え方によっては、のどかないい光景なのかもしれませんけれども、鳥のふん害というのは本当に衛生的に危険なものも含まれております。ただ、それを見ると、本当にカップルのカモが優雅にプールの広いところを泳いで、人けがあるとばたばたと飛んでいくような感じだったので。ですから、そういったことも踏まえた中で、やはり衛生的なものも考慮していただく中で、今後いろいろ考えていただければなというふうに思っております。

今、氷室町長から答弁もいただきました、町民プールについてもいろいろな懸案事項があるかと思ひますけれども、ぜひとも前向きに、やはり前町長も健康寿命のことを考えているような政策を持っていくということだったので、それを聞こうかと思ったら、氷室町長のほうから前もって言っていただきましたので、本当にありがたいことかなと。ただ、健康寿命を延ばすのは簡単なことじゃないと思ひますので、そんな形で考慮した中で、やはりそういったものを踏まえた中で検討をしていただければと。

また、町民プールについても、民間に委託するにもお金がかかってくる、そういった施設を造るのにもお金はかかってくる、それはもちろんそうだと思いますけれども、今後の学校以外のことも考えた中で、やはり一般の方の健康増進につながるような施設があればいいのかなというふうにも考えておりますので、町執行部側と教育委員会側ときちんと話をさせていただいて、そういったことを前向きに進めていただければというふうに思っております。

それでは次に、公共施設の管理についてお尋ねをさせていただきます。

公共施設の管理については、私も以前質問させていただいた中で、部署をつくったらどうかということだったんですけれども、答弁の中で、いろんな面があるかと思ひますが、公園については、これまでにいろいろな方が聞いてきておられますので、いろいろ考えていただいているんだなということと理解はしておりますが、建設課長の答弁の中に、直営も含めた管理移行を今後考えなければならぬと。直営移行は決定と考えてよろしいですか。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

今、指定管理を受けてあるシルバー人材センターとも話を進めてきておりまして、ほぼそちらの方向で動くのではないかというふうに今のところ考えております。

○議長（野村泰也）

8番光益良洋君。

○8番（光益良洋）

そうした中で、もし直営になるのであれば、やはりそこを誰が見るかという方向にもなってくるのかなと思ひますので、タイミング的にもよろしいかなと思ひます。そうしたときに、

やはりそういった専門部署を設けることによって、嘱託職員を数名程度考えておるといふ答弁もいただきましたので、そういった方々と共に町の職員が一緒になって施設を管理する部署があることによって長寿命化にもつながると思いますし、修理箇所の点検などですね、やっぱり人間と一緒に、早期発見、早期修理、人間は早期発見、早期治療ですけれども、こういった施設も早期に発見することによって維持管理費が軽減されるんじゃないかというふうに私も思いますので、そういった中でぜひとも部署をつくっていただきたいと思います。

町長の答弁の中でもありましたが、もう一回、そういった部署を今後どうするか、もし考えがあればお願いします。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

施設管理の一元化のお話でございますが、今お話に出てきていますとおり、教育委員会の建物を含め、施設については生涯学習課で一元管理をしていくと。公園等につきましては、特性上、草刈りとか剪定とか、そういった系統の管理については公園のほうでやりつつ、その他の公共施設においても同類の管理は一括してやっていこうという方向で今進んでおるところです。ただ、建物自体の管理については現在も各担当で実施している状況でございます。昨年の機構改革におけるいろんな課題を出し合った経過を見てみましたら、施設の建設も含んで管理していくことになると、建設があつたりなかったり、いわゆる事務分掌の部分で課として統合するとボリューム感がどうだこうだとか、そういったことでまとまらなかったというようなことが主な理由だと聞いております。

管理の面からいきますと、一元的に管理するのがいいことは分かっておりますけれども、ほかの要素を考慮しながら、今後も検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

8番光益良洋君。

○8番（光益良洋）

なぜ私がここまでこだわるか。やはりどこも施設管理係を持っているんですね。結構持っているんですね。それがいいか悪いかは別として、今、課長が言われたようなことで当面いくということは、それはそれで、きちんと管理をしていただければ全然問題ないことかと思えます。

ただ、ちょっとまた質問を変えさせていただく中で、これまで改修、修理をした中の事後結果をどんな形で保管されておりますか。例えば、どこどこの箇所を修理したという管理方法というのは何か特定の決まりがありますか。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

3年12月議会のときにも同じような質問をされまして、そのときにお答えしましたのは、そういったものは文書管理の保存年限に合わせて処分しているものが大多数であるという回答をさせていただいております。

その質問、回答を受けまして、私の部署が管理している庁舎の部分につきましては、新し

い庁舎ができて、竣工図が納品されております。そのときに少しお話をさせていただいたとおり、その竣工図に変更箇所をきちっと入れていくと。それに伴う必要な書類は近くの書類にきちんと寄せて保存をしていくというような方向で、新しい建物についてはやらせていただくということで今やっております。

その他の建物については、多分途中の部分が全くないとか、そういったことでありますので、新しい建物につきましましてはきちんと管理できるような体制を取っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村泰也）

8番光益良洋君。

○8番（光益良洋）

やはり一番大事なところは、修理した箇所がどこなのかというのが分からなくなるのが一番駄目なことだと思うんですね。それさえしっかりしとけば、次、何かあったときにはそれなりに対応ができていくと思います。

一般質問で図面の話をさせていただいたかと思いますが、やはり図面にきちんと修理した箇所を載せておく、もしくは貼り付けておく、または図面がそんなに何部もないのであれば、きちんとまた焼き直してそれ用の図面を残しておく。そうすることによって、次に見た方が何年何月にどこどこをどういうふうに修理したんだというのが分かるようになると思うんですね。以前見せてもらったときに、全然違うような図面を見せていただいたこともありますので、そうならないように管理していただければ、必ず専門的に部署を設ける必要もないのかと。ただ、そのときにいろんな業者の方が困惑されているのを聞きましたので、そういった形で本来はあったほうがいいのかということも質問をさせていただいております。

ですから、やはり管理をされる各課においては、きちんと後に異動になって来られた方も見れば分かるような施設の管理の仕方というものをいろいろ考えていただいて、今後の施設の長寿命化にも寄与していただけるような管理体制を整えていただければなというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野村泰也）

以上で一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は6月14日午前9時30分から開議いたします。

午後3時8分 散会